

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	1
第 1 会議録署名の指名	3
第 2 会期の決定	3
議長の諸般報告	3
町長の行政報告	4
第 3 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて	7
第 4 議案第 6 5 号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び利府町固定資産評価審査委員会条例 の一部を改正する条例	7
第 5 議案第 6 6 号、利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例	7
第 6 議案第 6 7 号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例	7
第 7 議案第 6 8 号 令和 3 年度利府町一般会計補正予算	7
第 8 議案第 6 9 号 令和 3 年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	8
第 9 議案第 7 0 号 令和 3 年度利府町介護保険特別会計補正予算	8
第 1 0 議案第 7 1 号 令和 3 年度利府町水道事業会計補正予算	9
第 1 1 議案第 7 2 号 令和 3 年度利府町下水道事業会計補正予算	9
第 1 2 議案第 7 3 号 工事請負契約の締結について	9
第 1 3 議案第 7 4 号 財産の取得の変更について	9
第 1 4 議案第 7 5 号 指定管理者の指定について	9
第 1 5 議案第 7 6 号 指定管理者の指定について	10
第 1 6 一般質問	14
渡 邊 博 恵 議員	14
1 通学路の安全対策について	
2 児童生徒の健康について	
3 中学校の部活動について	

今 野 隆 之 議員	27
1 保育所・幼稚園、小・中学校の不審者対策について	
2 インフルエンザ予防接種費用の助成について	
遠 藤 紀 子 議員	43
1 利府駅を中心とした利便性向上を	
2 女性防災リーダーの役割強化を	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
企画部長	鎌田功紀君
町民生活部長	名取仁志君
保健福祉部長	鈴木久仁子君
経済産業部長	佐藤浩幸君
都市開発部長	近江信治君
上下水道部長	菅野勇君
会計管理者	鈴木則昭君
教育長	本明陽一君
教育部長	菊池信行君
代表監査委員	宮城正義君

事務局職員出席者

事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 任	青 砥 裕 司 君

議 事 日 程 (第 1 日)

令和 3 年 1 2 月 7 日 (火曜日) 午前 1 0 時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 6 5 号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び利府町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 6 6 号 利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 6 7 号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 6 8 号 令和 3 年度利府町一般会計補正予算
- 第 8 議案第 6 9 号 令和 3 年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 9 議案第 7 0 号 令和 3 年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第 1 0 議案第 7 1 号 令和 3 年度利府町水道事業会計補正予算
- 第 1 1 議案第 7 2 号 令和 3 年度利府町下水道事業会計補正予算
- 第 1 2 議案第 7 3 号 工事請負契約の締結について
- 第 1 3 議案第 7 4 号 財産の取得の変更について
- 第 1 4 議案第 7 5 号 指定管理者の指定について
- 第 1 5 議案第 7 6 号 指定管理者の指定について
- 第 1 6 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和3年12月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、14番永野 渉君、15番遠藤紀子君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月10日までの4日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月10日までの4日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（吉岡伸二郎君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私から諸般報告を申し上げます。

初めに、町議会関係ですが、10月29日に議会だより第183号を発行しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、10月6日、宮城黒川地方町村議会議長会定例会議が自治会館で開催され、令和4年度事業計画（案）等について協議が行われ、私が出席しております。

11月19日、宮城黒川地方町村議会表彰式並びに議員研修会が自治会館で開催され、議員16名、事務局長が出席しております。なお、自治功労者として伊勢英昭議員が表彰を受けられました。

誠におめでとうございます。

11月22日、宮城黒川地方町村議会議長会定例会議が自治会館で開催され、視察研修等について協議が行われ、私が出席しております。

同日、宮城県町村議会議長会議が自治会館で開催され、令和4年度事業計画（案）等について協議が行われ、私が出席しております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては配付しております議長諸般報告のとおりでございますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、本定例会には町長より承認1件、議案12件が提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

続いて、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆様、おはようございます。

12月に入りまして、師走の風が身にしみる季節となってまいりましたが、令和3年12月定例会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、議員の皆様には御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする町政の運営に御支援をいただき、この場をお借りし、改めて感謝と御礼申し上げます。

それでは、12月定例会の開会に先立ちまして行政報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連についてですが、全国的にワクチン接種率が向上し、国の緊急事態措置やまん延防止等重点措置の適用の効果が表れ始めた10月以降は、新規感染者は大きく減少しており、落ち着きを取り戻しつつある状況にあります。

本町においても、宮城県の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が全て解除された後も、新規感染者がゼロを記録する日が連続しており、町民の皆様や事業者の方々が十分に感染対策へ御協力いただいたことによるものと心より感謝申し上げます。今後の感染再拡大を見据え、現在の感染状況が改善している状態を維持していけるよう、オール利府町で引き続き全力で感染対策に取り組んでまいります。

次に、「十符の里ー利府」フェスティバルに関してですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、昨年に引き続き今年も中止となりましたが、11月23日にリフノスで代替イベントとして「ALL RIFU 産業祭」と「りふ環境まるごとフェア2021」を同時開催いたしました。当日は、地元企業の産業PRコーナーや地場産品応援セットの販売、また、夜にはシンボルツ

リーへのイルミネーション点灯式や花火の打ち上げを行うなど、大変な盛り上がりとなり、会場内は活気あふれるたくさんの笑顔に包まれました。また、図書館及び多目的ホールでは、本町出身の金メダリスト荒川静香さんがモデルとなった絵本の読み聞かせ会や荒川さんと絵本作家あいほらひろゆきさんを交えてのトークショーも開催され、多くの親子連れが楽しい時間を過ごしておりました。

続いて、観光振興に関してですが、スポーツの町としてのさらなる定着と観光を通じた交流人口の拡大を図るため、県内では35年ぶりの公道レースとなる利府ラリーが、11月21日にJAF東北地域クラブ協議会の主催により開催されました。ラリー走行は、森郷と沢乙の林道2コースで行われ、また、役場駐車場等に設けられたサービスパークでは、競技車両や整備の様子を実際に観覧できるコーナーを設置するなど、モータースポーツ文化の普及を図り、ラリー競技の魅力を発信する機会となりました。

次に、産業振興に関してですが、6次産業化事業として、10月20日からイオンモール新利府南館のジェラテリア・ネーヴェにて、地域おこし協力隊が栽培した梨を使って商品化した利府梨ジェラートが発売されました。

今後も、6次産業化に取り組む農業者と事業者の支援や関係団体、企業等との連携を図りながら、本町の魅力を積極的に発信し、活力ある地域産業の振興に努めてまいります。

続いて、交通安全に関してですが、8月13日をもって交通死亡事故ゼロ6か月間を達成し、宮城県警察本部長から祝詞の伝達を受けました。

本町では、交通安全の普及啓発の取組として、9月21日から30日までの10日間、秋の交通安全町民総ぐるみ運動を展開し、9月21日には、ドライバー等に利府梨を配りながら安全運転や交通マナー向上を呼びかける「事故なし作戦」を行いました。今後も引き続き、交通死亡事故のない安全なまちづくりに努めてまいります。

次に、防災に関してですが、消防団員の担い手不足の解消と昼間の消防団組織力を強化するため、10月1日から利府町消防団分団の再編成を実施し、団員がより活動しやすい環境の整備を図りました。さらに、10月8日には、宮城三菱自動車株式会社と電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定を締結いたしました。この協定は、自然災害、大規模停電など、緊急事態が発生した場合において、電動車両や給電装置の貸与を受けることにより、町民の生活をより迅速に復旧させることを目的として締結したものです。今後も、防災意識の向上と防災体制の強化を図ってまいります。

続いて、広聴事業に関してですが、11月20日にリフノスを会場に「人口増に向けた提案につ

いて」をテーマに町民会議を開催し、21名の参加をいただきました。今年度2回目となる今回はワークショップ形式で行い、参加者の皆様と今後のまちづくりに向けた熱い議論を交わしました。いただいた貴重な御意見や御提言を生かし、魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

次に、都市計画に関してですが、東部地区の赤沼字明ヶ沢地区において、商業業務地としての土地利用を図るため、現在、関係機関との協議を行い、来年5月の市街化区域編入に向けて法定手続を進めております。引き続き、活力あるまちづくりを実現させるため、市街地の拡大や早期に有効な土地利用が図れるよう、関係機関との調整を進めてまいります。

続いて、文化振興に関してですが、神谷沢地区と仙台市にまたがる宅地造成計画に伴う羽黒前遺跡の発掘調査を今年の5月から約5か月間実施し、古代の竪穴建物等を発掘しました。今後は、さらに詳細な調査を行い、文化財や歴史についての魅力を発信してまいります。

次に、男女共同参画に関してですが、9月25日と10月23日に20代から50代の女性を対象に、地域で活躍する女性リーダーを育成する講座として「しなやかカフェ」を開催し、計16人の参加をいただきました。将来の利府町を牽引していく女性の人材発掘と育成を図り、本町から男女共同参画社会を推進してまいります。

最後に、10月31日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査、宮城県知事選挙に関してですが、子育て世代の投票率向上と子供の選挙に対する理解を深めるため、町内の小学生を対象に「親子で投票へGO!」を実施いたしました。子供たちに年少期から政治参加の重要性を理解してもらえることを期待しております。

以上は要点のみであり、その他の主な事業等については別紙のとおりでありますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で町長の行政報告を終わります。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 承認第 7号から

日程第15 議案第76号まで

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、承認第7号専決処分の承認を求めることについてから日程第15、議案第76号指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております承認1件、議案12件について、

順次御説明申し上げます。

初めに、承認第7号専決処分の承認を求めることについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援することを目的に、高校生までの子供がいる世帯に対して支給する令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について緊急執行を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、先月の30日に令和3年度利府町一般会計補正予算を専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第65号、職員のサービスの宣誓に関する条例及び利府町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例でございますが、国が進める行政のデジタル化のため、行政手続において住民の皆様にも求めている押印、署名や対面での手続の原則廃止が求められていることから、本町といたしましても、条例において定める押印、署名の義務を原則廃止し、併せて、対面での手続義務を廃止する改正を行うものであります。

次に、議案第66号、利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例でございますが、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され来月の1日から施行されることにより、健康保険法施行令に定められている出産育児一時金の額が40万4,000円から40万8,000円に引き上げられることに伴い、条例においても同様の改正を行うほか、併せて、条文の整理を行うものであります。

次に、議案第67号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございますが、全国の消防団員が2年連続で1万人以上減少している危機的な状況を極めて憂慮すべき事態として、消防団員の処遇等に関する検討会が国において開催され、消防団員の処遇の改善に向け必要な措置を講じるよう、市町村に対して通知が発出されました。これに伴い、隣接2市2町の状況を踏まえた上で、消防団員の報酬等の改定を行うものであります。

次に、議案第68号、令和3年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億9,940万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を135億6,671万円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、議会会議録反訳業務事業をはじめとする77事業を追加するものであります。

第3条の地方債の補正につきましては、児童福祉施設整備事業債、農林水産業施設整備事業債及び学校教育施設等設備事業債の限度額を減額変更するものであります。

そのほかの補正予算の詳細につきましては企画部長から補足説明させますので、よろしくお願いたします。

次に、議案第69号、令和3年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に2億6,713万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億3,588万7,000円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、4款県支出金につきましては、医療費の増加により2億6,621万2,000円を増額するものであります。

6款繰入金につきましては、保険基盤安定負担金の確定等に伴う他会計繰入金の増額と財源調整のための基金繰入金の減額によりまして91万9,000円を増額するものであります。

3ページを御覧ください。

歳出の主なものでございますが、2款保険給付費につきましては、歳入でも御説明しましたとおり、医療費の増加により2億6,621万2,000円を増額するものであります。

8款諸支出金につきましては、令和2年度の特別交付金の精算により92万円を増額するものであります。

4ページをお開きください。

第2表債務負担行為につきましては、特定健康診査等業務事業をはじめとする5事業を設定するものであります。

次に、議案第70号令和3年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に620万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億3,459万7,000円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入についてでございますが、3款国庫支出金につきましては、保険者機能強化推進交付金の交付決定などにより41万9,000円を増額するものであります。

7款繰入金につきましては、人件費の増額に伴う一般会計からの繰入金と保険給付費等の増額補正に伴い不足する財源に財政調整基金を充てるため、578万9,000円を増額するものであります。

3ページを御覧ください。

歳出の主なものでございますが、1款保険給付費につきましては、サービス利用件数の増により351万2,000円を増額するものであります。

5款地域支援事業費につきましては、人事異動等により人件費を216万7,000円増額するものであります。

4 ページをお開きください。

第 2 表債務負担行為につきましては、自動車賃貸借事業をはじめとする 6 事業を設定するものであります。

次に、**議案第71号、令和3年度利府町水道事業会計補正予算**でございますが、第 2 条収益的支出の補正につきましては、ファームバンキング利用手数料及び人件費の調整により 15 万 8,000 円を増額するものであります。

第 3 条資本的支出の補正につきましても、人件費の調整により 54 万 3,000 円を増額するものであります。

2 ページをお開きください。

第 5 条債務負担行為の補正につきましては、自動車賃貸借事業をはじめとする 9 事業を設定するものであります。

次に、**議案第72号、令和3年度利府町下水道事業会計補正予算**でございますが、第 2 条収益的支出の補正及び第 3 条資本的支出の補正につきましては、人件費の調整によりそれぞれ増額するものであります。

2 ページをお開きください。

第 4 条債務負担行為の補正につきましては、下水道監視システム情報配信サービス事業をはじめとする 4 事業を追加するものであります。

次に、**議案第73号、工事請負契約の締結について**でございますが、本工事は旧生涯学習センターの解体工事であります。本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を執行し、落札者を決定しております。主な入札参加条件は、宮城県内に本店・支店等を有していること、また、本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準による等級を解体工事の総合評価値が 700 点以上の A クラスの業者としております。

次に、**議案第74号、財産の取得の変更について**でございますが、本件は、今年の 6 月議会において議決をいただきました LED 防犯灯及び道路照明灯の取得について変更を行うものであります。主な変更の理由でございますが、今年の 7 月から 8 月までの間に行った既存設備実態把握調査の結果、町内会及び町が管理する防犯灯や町が管理する道路照明灯の数量に変更が生じたこと、また、既存の LED 等の一部について、残存対応年数を考慮した上で、本事業により交換することとしたことに伴い、取得金額の増額変更を行うものであります。

次に、**議案第75号、指定管理者の指定について**でございますが、来年の 4 月 1 日から 5 年間、セントラルスポーツ株式会社を利府町中央公園、沢乙北公園、利府町総合体育館及び利府町中央

公園屋内温水プールの指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第76号、指定管理者の指定についてでございますが、来年の4月1日から5年間、非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘を利府町西部児童館の指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしております承認1件、議案12件でございますので、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、議案第68号、令和3年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） それでは、議案第68号、令和3年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

2ページから4ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書で御説明をいたします。

5ページの第2表債務負担行為補正につきましては、別にお配りしております一般会計補正予算補足説明資料により御説明をいたします。

補足説明資料の1ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正につきましては、複数年に実施する事務や令和4年4月1日から業務を開始するため今年度中に契約行為を行う必要がある事業として77の事業を追加しております。主なものについて御説明いたします。

2ページを御覧ください。

No.23の期日前投票所増設事業につきましては、令和4年度に予定されている参議院議員選挙に向けて期日前投票所を1か所増設するに当たり、配線等の工事を行う必要があるため追加するものであります。

3ページをお開き願います。

No.35の新生児聴覚検査助成事業につきましては、新生児聴覚検査を医療機関に委託し、新生児の健康管理を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため追加するものでございます。

4ページを御覧ください。

No.40の新型コロナウイルスワクチン接種対策事業及びNo.41の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、令和4年度のワクチン接種体制を確保するため追加するものでございます。

次に、6ページをお開き願います。

No.63の町営住宅建替計画策定事業につきましては、老朽化の著しい八幡崎住宅、石田住宅及び堀川住宅の建替事業を進めていくに当たり、候補地選定や事業手法の検討等を行う計画策定業務を委託するため追加するものでございます。

その他の事業の補正理由につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

補正予算書にお戻りいただきまして、10ページをお開き願います。

第3表地方債補正の3事業につきましては、事業費の確定や事業実施スケジュールの変更により、それぞれ限度額を減額変更するものでございます。

次に、13ページをお開き願います。

初めに、歳入であります。17款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金3,314万2,000円と次の14ページの18款1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金1,657万1,000円の増につきましては、障害者自立支援に係るサービスの利用単価の改正があったことや利用者数及び利用日数が増えたことからそれぞれ増額するものであります。

13ページに戻りまして、17款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金2,887万3,000円と次の14ページの18款1項2目民生費県負担金3節児童福祉費負担金1,891万3,000円の減につきましては、保育施設及び幼稚園の入所児童数の減などに伴い、交付額が決定したことからそれぞれ減額するものでございます。

同じく14ページの17款2項3目衛生費国庫補助金3節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3,470万3,000円につきましては、ワクチンの追加接種の実施に伴い、接種に係る経費が国から追加交付となるため増額するものでございます。

15ページを御覧ください。

18款2項5目商工費県補助金3節新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金2,720万円の減につきましては、県の協力要請に応じていただいた酒類を提供する飲食店等に対し協力金を交付しておりましたが、事業完了に伴い減額するものであります。

16ページをお開き願います。

19款2項1目不動産売払収入1節土地売払収入1億3,806万6,000円につきましては、民間企業に貸付けしていた飯土井地区の旧町営住宅用地の売払処分に伴い計上するものでございます。

21款2項1目財政調整基金繰入金につきましては、財源調整により予定していた取崩額に3,305万1,000円を増額するものであります。

23款3項3目労働費貸付金元利収入1,000万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の

影響により融資希望者が増えたことから、勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金を歳出と合わせて増額するものでございます。

23款5項3目雑入のうち市町村新型コロナウイルス感染予防事業支援金963万4,000円につきましては、公益財団法人宮城県市町村振興協会より新型コロナウイルス感染予防事業に関する支援金をいただいたことから計上するものでございます。

24款1項2目1節児童福祉施設整備事業債及び、同じく3目1節農林水産業施設整備事業債につきましては、事業計画等の見直しにより減額するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出全般の共通事項といたしまして、人件費の調整や事業完了等に伴う請け差差額の減額等を行ってございます。

18ページをお開き願います。

2款1項2目秘書広報費10節需用費124万4,000円につきましては、広報りふによる情報発信を充実させるため、特集記事やカラーページ数を増やすことから増額するものでございます。

2款1項3目財政管理費24節積立金のうち公共施設整備基金積立金の1億円につきましては、歳入で計上しております旧飯土井住宅用地の土地受払収入の一部を積立てするものでございます。

20ページをお開き願います。

2款1項11目東京オリンピック推進費3,144万7,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に規模を縮小した賑わい創出・歓迎装飾等計画作成設置運營業務委託料のほか、事業完了に伴う精算により減額するものであります。

21ページを御覧ください。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費349万7,000円につきましては、各種事業の完了に伴う減額のほか、修学旅行感染対策支援事業及び新たに主食用米作付農家支援事業を計上しているものでございます。

23ページをお開き願います。

3款1項3目障害者福祉費19節扶助費8,144万7,000円につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、障害者自立支援に係るサービスの利用単価の改正があったことや利用者数及び利用日数が増えたことから計上するものでございます。

同じく22節償還金、利子及び割引料2,364万9,000円につきましては、国庫補助金等の精算により返還金が生じたため計上するものであります。

24ページをお開き願います。

3款2項2目児童手当費12節委託料220万円につきましては、令和4年度からの児童手当制度の改正に伴い、システム改修が必要となるため計上するものであります。

同じく3款2項5目保育所費、25ページの18節負担金、補助及び交付金4,269万円につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、保育所入所児童数の減などに伴い減額するものでございます。

同じく25ページ、3款2項8目児童福祉施設費12節委託料1,082万9,000円の減額につきましては、(仮称)中央児童センターの整備に当たり実施設計業務を行う予定としておりましたが、施設の老朽化により新たに旧公民館施設の耐震診断が必要となったため、事業計画を見直し、実施設計業務を減額し耐震診断業務を新たに計上するものでございます。

次に、26ページをお開き願います。

4款1項3目健康増進事業費12節委託料220万円につきましては、国の健診指針を踏まえ、転入転出時に市町村間において健診結果等が引き継がれる仕組み等を構築するに当たり、システムを改修するため計上するものでございます。

27ページを御覧ください。

4款1項11目新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費3,115万9,000円につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、ワクチンの3回目の追加接種の実施に伴い、関連経費を増額するものでございます。

28ページをお開き願います。

5款1項1目労働諸費20節貸付金1,000万円につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、融資希望者が増えたことから勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金を増額するものでございます。

29ページを御覧ください。

6款1項4目農地維持費12節委託料1,230万円につきましては、県が実施している明神沢溜池に関する詳細調査の業務進捗に合わせて実施スケジュールを見直したことから減額するものでございます。

30ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費523万7,000円につきましては、森郷勝負沢線ほか2路線について道路台帳を追加で作成するため計上するものでございます。

31ページを御覧ください。

8款5項1目住宅管理費14節工事請負費196万7,000円につきましては、町営住宅の設備等の劣化により改修するため計上するものでございます。

32ページをお開き願います。

10款2項3目小学校学校施設費10節需用費292万9,000円と10款2項3目中学校学校施設費10節需用費152万9,000円につきましては、原油価格の高騰に伴う灯油代の増額と学校施設及び施設の修繕費を増額するものであります。

33ページを御覧ください。

10款5項1目保健体育総務費12節委託料300万円につきましては、令和4年度からの体育施設等の指定管理に向けて準備業務を委託するため計上するものでございます。

最後の34ページを御覧ください。

10款5項5目学校給食費10節需用費469万2,000円につきましては、相次ぐ天候不順や新型コロナウイルス感染症の影響による食材の原材料の高騰に伴い、学校給食の賄材料費を増額するものでございます。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

ここで、暫時休憩します。

再開は10時55分とします。

午前10時44分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 16 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第16、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、10名であります。通告順に発言を許します。

初めに、2番 渡邊博恵君の一般質問の発言を許します。渡邊博恵君。

〔2番 渡邊博恵君 登壇〕

○2番（渡邊博恵君） 改めて、皆様、おはようございます。新人会派TEAMガンバ利府の渡邊博恵でございます。

一般質問ではいつも2番手だったんですが、今日はトップバッターをさせていただきます。ちょっとどきどきしております。

3点、通告しておりますので、よろしくお願いいたします。

1、通学路の安全対策について。

令和3年6月28日、千葉県八街市で歩いて下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5人が死傷する事故が発生しました。この事故は、飲酒運転の根絶とともに危険な通学路の改善と再発防止に向けた課題を残しております。事故を受けて、国は今年10月をめどに危険な箇所を把握して安全対策を講じるよう自治体などに通知し、全国の通学路では点検と対策の検討が進められています。

そこで、本町において通学路の点検や危険箇所の対策をどのように進めるのか、町の考えをお伺いいたします。

(1) 児童生徒の安全を守るために早急な対策が必要である。点検により学校指定通学路の危険箇所が何か所あり、どのように改善していく考えであるのかをお伺いいたします。

(2) 今回の通学路の点検では、保護者や地区住民から改善要望があった場所についても点検対策を取るよう通知されていると思います。保護者や地区住民からの改善要望について、どのように対応していくのかお伺いいたします。

(3) 通学路の安全対策を今後どのように進めていく考えであるのかお伺いいたします。

2、児童生徒の健康について。

2020年度の学校保健統計調査によると、児童生徒の肥満傾向が続き、宮城県では、小学校1年男子と高校2年女子を除いた全学年で全国平均を上回っている。県の肥満傾向は、2006年度に文部科学省が都道府県の発表を始めた頃から続いています。

また、視力低下も歯止めがかからない状態であります。全国の小中学校では、パソコンやタブレット端末を使った授業が今年度より本格的に始まっており、視力への影響も懸念されます。

そこで、町の現状と今後の対策をお伺いいたします。

(1) 本町における児童生徒の健康診断、体力測定の結果はどうだったのでしょうか。

(2) 調査結果を踏まえ、必要があれば改善につなげるべきと考えるが、どうでしょうか。

(3) 小学生の3人に1人が裸眼視1.0未満であるとの報告もあります。本町においても、今後、具体的な予防策をどう講じていくのかお伺いいたします。

3、中学校の部活動について。

令和2年9月、文部科学省は「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」をまとめ

ました。その第一歩として、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとし、休日に教師が部活動に携わる必要がない環境を構築すべきであり、一方で、休日の部活動に対する生徒の希望に応えるため、地域の活動として実施できる環境を整えることが重要であるとしています。

そこで、町の今後の対策を伺います。

(1) 少子化の影響で学校単位での部員確保が難しくなると予想されます。今後の対策として各学校との連携等も考えているのでしょうか。

(2) 町では休日の部活動の地域移行について、今後どのように進めていく考えであるのかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、通学路の安全対策について、2、児童生徒の健康について、3、中学校の部活動について、いずれも教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 2番 渡邊博恵議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の(1)と(2)とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

通学路の危険箇所数についてでございますが、現在、教育委員会で把握しておりますのは、学校及びPTAからの報告のありました46か所であります。町の危機対策課、施設管理課、教育委員会で協議の上、特に危険な箇所を選定し、塩釜警察署の同行の下、合同で現地調査を実施し、改善に努めております。

また、保護者や地域住民からの改善要望についてでございますが、その都度、関係機関と協議し、可能な限り早急に対応するよう努めてまいります。

最後に、(3) 通学路の安全対策の今後の進め方でございますが、本町では、利府町通学路安全防犯プログラムに基づいてPTAや塩釜警察署など、関係機関において通学路の合同点検を実施し、危険箇所を把握の上、今後も通学路の安全対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、第2点目の御質問の(1)と(2)についても関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

児童生徒の健康診断及び体力測定の結果についてでございますが、議員御承知のとおり、2020年度の学校保健統計調査結果における宮城県の児童生徒が肥満傾向にあることは承知しております。本町における児童生徒健康診断等の検査結果についてでございますが、2021年度の検査

結果では、小学生については男女とも肥満については第1・第3学年で下回っていましたが、その他の学年においては身長・体重が全国・県平均を上回っております。中学生につきましては、男子については全学年で身長・体重とも全国平均を上回り、女子につきましては第2・第3学年の身長・体重が全国・県平均を下回る結果となっております。肥満度としましては、小学校で約13%、中学校で10.8%となっており、肥満傾向の基準となります20%を下回っております。

また、体力測定の結果についてでございますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策により全体では実施されておりました。ただし、菅谷台小学校においては、令和元年度より県事業として地域スポーツ力向上推進事業の指定を受けております。学校独自の体力テストの実施においては、令和元年度と3年度を比較しますと、多くの項目が下回っておりました。このことにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響があったものと学校では捉えております。今年度始めの校長会でこのことを話し合い、各学校に対しては、この結果に留意して各校とも体力面での活動を重視して行うよう指示し対応を図っております。

(3)の視力低下に伴う予防策についてでございますが、議員御指摘のとおり、小中学生の視力低下が全国的な問題になっていることは承知しております。本町の児童生徒の健診結果によりますと、裸眼視1.0以上の児童生徒の割合は、小学生が74%、中学生が59%となっております。検査結果につきましては、各小中学校の養護教諭で構成される養護教諭部会から保護者宛て通知しておりますが、児童生徒が読書やICT機器類を正しく使用するよう「正しい姿勢で、適度な時間で、部屋を明るくして」などについても周知し、大人が子供の使用環境を改善することも大切なことと考えております。学校での指導はもとより、各家庭でも保護者から子供たちに声をかけていただくよう、学校を通じ保護者への周知に努めてまいります。

次に、第3点目についてお答え申し上げます。

(1)の少子化での部員確保に伴う各学校との連携等についてでございますが、文部科学省の部活動改革におきましても、町内の学校との連携や市町村を超えた他校との合同部活動の推進が示されていることから、学校間での連携が必要となる校長判断につきましては、支援してまいりたいと考えております。

次に、(2)の部活動の地域移行の考え方についてでございますが、こちらにつきましても、文部科学省が定める部活動改革において、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとしております。町では、休日の部活動につきましては、土曜、日曜のどちらか、1日は休みとし、教員の休日勤務の負担軽減を図っております。地域移行による休日の部活動

実施に関しましては、必ずしも様々な部活動に応じた指導者の確保が難しいことや中学校の部活動の指導者としてふさわしい人材を確保できるかという問題もございます。このことから、中学校の校長の意見を聞き取りしながら、地域部活動の運営主体として想定される団体や個人につきまして今後、調査してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） それでは、1問目の（1）通学路の危険箇所と改善策についてですが、先ほどのお答で、学校とPTAのほうから危険箇所が46か所あるというお話でした。多分、先輩議員たちも今までこういう質問をなされてきたと思うんですが、この46か所というのは、今までやってきた中で優先順位をつけて少しずつは改善されてきたのでしょうか。

それから、そのほかに危険箇所の点検は、誰が、いつ、どのように、どのようなという、この辺についてもよろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、46か所の危険箇所についてでございますが、優先順位ということでございましたけれども、明確な順番というか、そういったものを基準として設けてはございません。PTAや保護者、教員などからの情報によりまして、児童生徒にとって危険度が高いというところから優先順位ということで決めてございます。

また、誰が決めるのかということでございますけれども、要望されている場所や設置希望されている施設等によって所管しているところが違いますので、そういったところと協議をいたしまして決定しているということでございます。

御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 八街市の事件、事故も受けましてやはり、どこがすごく危険なのかということも把握なさっているんだと思いますけれども、本当に後からでは遅いので、お子様の命がかかっているということで。今、利府町には、国からこういうのを調べなさいというのが来たと思うんですが、その部分でそれに該当するようなどっても危険な場所はあったのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

先ほどの教育長答弁にもございましたけれども、教育総務課、危機対策課、施設管理課、そ

れから塩釜警察署のほうで合同で上がってきたところ、特に先ほど申しあげました子供たちにとって危険度の高いところというところで合同実地調査をしております。

その結果、早急に改善が必要だというようなところもございませけれども、そういったところを何とか対応、進めていきたいとは思っております。特にここが大変危険だというような事故多発地帯というようなところは、警察のほうからも指導はされておられません。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） それでは次に、保護者や地区住民からの改善要望ということで、多分、その危険箇所の中にPTAとか学校以外にも保護者のほうから、例えば、ここをこうしてほしいとか、要望があると思うんですが、そちらのほうは、どのように把握なさってどのように対処なさるのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

毎年、保護者と申しますか、学校としましてPTAのほうから危険箇所の改善要望を受けてございます。その都度、学校と連携いたしまして現地調査など、先ほどお話ししたとおり、実施しております。

今後、今まで以上に地域住民の方々の要望に対してできるだけ迅速に対応していくように努力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 多分、予算がついていろんなことが大変だと思いますけれども、そこに対策というか、住民から要望があったときに、町としてはすぐそこを確認していただいているのかどうか。すごく、私としては、それから、住民の方でないと分からない通学路がありますよね。全部が通学路を確認できているわけではないと思うんですね、当局のほうで。

私は、議員になったときすぐに利府中学校に行って通学路の地図をいただきまして、ああ、私も歩いてみよう、そう思いました。それで、日中はいいんですけども、例えば、冬になって日が短くなった。そうすると、防犯灯がないとか、切れたとか、今回はLEDに全部変えていただきまして、夜、歩いてみましたがけれども、大変明るくて、防犯灯を見つめると本当に目がまぶしくなるぐらい、団地のほうでは明るくなって大変喜んでおります。

その中で、街路樹が、例えば、今は葉っぱが落ちてよく明かりが通るんですけども、葉っぱがあるときに防犯灯の明かりが遮られたり、そういうふうにあるところもあったので、そういうのも確認していただいているのか。要するに、中学生が部活動を終わってから、早く帰れ

ばいい問題ではなくて、ありますよね、暗い道を、そういう状態もちちゃんと町で暗い時間に確認していただいているのでしょうか。お伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

先ほど申し上げております合同調査の際に、防犯灯、もちろん、先ほどのPTA等からも要望がありますので、きちんとそういったところも確認をしております。

また、街路樹についても、これは見にくいなとか、そういったところをきちんと確認をしております、あまりにも危険なところは、関係部署に連絡をして対応をいただいているというところがございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） それでは、最近、地震が大変多くなりまして、大変いつ来るか分からないと私も心配しております。その中で、ブロック塀の問題がありまして、よく地震が起きるとブロック塀でお子さんが亡くなったりということがありましたので、町ではブロック塀に関して、前からブロック塀は危険だということほどのように把握なさっているのでしょうか。お伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 御質問にお答えいたします。

通学路500メートル以内の危険ブロックは33か所ございまして、現在まで18か所、改善が完了しております。残っているのは15件で、ちなみに、今年は3件が申請されて対策されております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） ぜひ、何か町ではきちっと補助金も出して、特に500メートル以内のブロック塀に対してはプラス3万7,000円で補助金を出しておりますよね。ぜひこれがゼロになるように、なるといいなと思います。

では、次に移ります。

2番目、児童生徒の健康について。先ほどお答えをいただきまして、多分、利府町は少し県の基準の、全国的にすごく宮城県が体力というか、そういうので悪かったんですが、利府町はもう少しいいということで。でも、その中で肥満率が13%というのがありましたので、そちらのほうの、平均がいいからというわけではなくて中身も、やはり肥満の方がいらっしゃるので、どのような指導をなさっているのかお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

肥満に限らず、普段からの健康維持ということに関しましては、養護教諭や保健の授業等で子供たちに逐次お話をし、意識の向上を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） コロナ禍もありまして、なかなか本当に運動するということができなかった今まででございました。その中で、菅小は県から指定を受けてそういうことをやっておりますが、少し落ち着いてきましたので、これから先、運動することがすごく大事だと私は思うんですね。健康のためには、心の部分と食生活の部分と運動の部分の3つのバランスが取れてすごく健康だということになっていくと思うんですが、今、本当にコロナ禍において家に籠もってゲームばかりしているというような状況が続いております。その中で、子供たちの運動する機会がとにかく少なくなっていましたし、体育授業以外で運動の時間の調査では、運動する人とあまり運動しない人と二極化していることが分かっています。

本町の傾向は、二極化されている部分を捉えて、私たち利府町はスポーツのまちと言われるだけあって、施設も充実していますし、団体やサークルもたくさんありますが、どちらかというと競技志向の高いものがほとんどであり、初心者が気軽に参加できる団体や気軽に楽しめる日常的な機会は限られています。国や県は、これらの課題解決の1つの方法として「いつでも、誰でも、いつまでも」スポーツに親しむ場として総合型地域スポーツクラブの設立・育成を進めています。この件に関して、この総合型はもう各市町村に1つということでスポーツ庁からの指針もありまして、多分この町にもあります。その部分で、競技志向の少年団とは違って、本当に気軽に行きたいときに行き、気軽にできるスポーツに親しんでいただける、それをきっかけに何かに興味を持ってもらいたいという道具も何も用意してある状態を教育委員会としてはどのように認識なさっていますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

中学校で言いますと部活動とか、そういった専門的な競技は、子供たち、行く場はあるんですけども、今、議員のお話ですと、さらによりスポーツに親しむような環境をとということかと思えます。小学校の放課後の校庭開放とか、そういったところ、そして、そのときに遊具、それからスポーツ道具、そういったものの開放等も含めて、子供たちがより身近に親しく運動できるような環境をつくってまいりたい、検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 総合型に関しては、ちょっと皆さんに知られていないので、もう少し知っていただけたらいいなと思います。

とにかく、利府町は、スポーツ少年活動が大変活発で、休日は毎週のように練習試合に明け暮れて、一生懸命やっている人たち、一部の人たちと全く運動することのない子供たちと二極化が進み、後者のほうが圧倒的に多いと言われていています。そして、それは、学校の体育の授業だけで解決できるものとも思えません。未来を担う子供たちを心身共に健康に育てることが私たち大人の責務だと考えます。

塩竈市では、アフタースクール事業ということでわくわく遊び隊という活動をしています。この件に関しては、二市三町の会議とか、そういうことでこの件に関して話題になったことがありますでしょうか。お伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

ただいま議員から御紹介ありました塩竈のわくわく遊び隊ということですがけれども、こちらのほうでは認識不足で、これから調査してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） ぜひ、塩竈市では各小学校に1つ、年間に20回からそれぐらいで、1年生から3年生のお子さんたちに居場所づくりとともに運動をということで、各町の体育協会とかスポ少の指導者とか、いろんなボランティアの方をお願いして、各小学校ごとにやっているみたいなんですね。それで、そこでお母様たちのアンケートを取ったら、本当にいいことをやっていたらいいということ、ぜひこちらのほうも、何か会議がありましたら、そういうのを話題にして聞いていただけるといいかなと私は思います。

町として、それで、全国体力調査で明らかになったことは、運動習慣と体力の二極化傾向ということで、子供の体力向上のために運動時間を増やすには、家庭と地域の連携が重要であり、市町村、教育委員会とが一体になって子供の体力向上についての取組を推進するための連携、協力体制の構築が必要であると考えられます。町としてこの課題に具体的に今後ともどのように取り組むのか、お伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

一番、議員がおっしゃるとおり、運動する子としない子の二極化というところ、まだ詳しい

資料がこちらに届いておりません。まず、そちらの子供たちの実態を調査した上で、議員おっしゃるとおり、学校、地域、そういったところの協力体制を考えながら、子供たちの体力増進、運動不足解消に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） なかなか本当に、運動するのが苦手な子もいらっしゃいますし、文化部でも何でも、少し生きがいを持って、居場所づくりがあって、健康のためになるといいなと思いますので、町としてもお願いいたします。

では、次に移ります。違った。視力低下です。申し訳ございません。

視力低下についての予防策ということで、利府町は新聞に載っていたのよりずっとまだいいというふうに先ほどお伺いいたしましたけれども、今、スマホ依存症の人もいる、それから、タブレットを使う機会も増えてきているということで、今はよくても、これから先、視力低下が多分進んでいくのではないかと思います。その中で、早くから端末をそろえた学校では、例えば、滋賀県、東京都渋谷区、茨城県つくば市など、ルールや留意点をまとめて児童生徒や保護者に通知しているようです。具体的にこれから先、我が町ではどのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

本町でも全児童生徒にタブレットを配付して、持ち帰り等、随時進めているところでございます。タブレットの使用につきましては、統一的なルール、大枠のところは教育委員会で各学校に示しておりまして、それを受けまして、細部については学校ごと、学年ごと等、子供たちの実態を踏まえて学校が定めて子供たちに通知しているというところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 本当にこれは、今の時代の本当に大事なことだと思いますので、視力が落ちていくということでは本当にいろいろな面で大変ですので、そういうことでよろしくお願いたします。

それから、11月22日の新聞では、スマホの長時間利用について調査をなされたみたいなんですけれども、タブレットに限らずスマホの結局、長時間使用が学習に影響を与えて学習能力が減っているという記事が載っていましたがけれども、すごく親が見えないところで依存症になっている方もいらっしゃいますし、長時間いつもゲームしているということなので、やはりこれは学校と保護者が本当に一緒になって少し未然に防ぐことがすごく大事だと思いますので、そ

の件に関してはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

この件に関しましては、ただいま議員がおっしゃるとおり、保護者の協力がいないことにはなかなか改善できないかと思っております。もちろん、学校のほうでは、子供たちのほうに使用のルール、時間の制限、そういったところを考えなさいということはお話ししておりますが、今後も、保護者に協力をいただいて、そういったところがないように進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） では、次に移ります。中学校の部活動について。

先ほど本当に少子化で合同の部活ということもあるということで、例えば、しら中なんかは生徒数が減って次々と部活動が閉鎖されております。その中で、ああ、ソフトテニスがなくなった、卓球がなくなった、いろんなことがあって、父兄からは、ああ、やらせたかったのになくなってしまった、そういう声が聞かれます。その件に関して、各中学校の部活動の今の現状はどうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員のおっしゃるとおり、部活動に関しては、特に団体競技のほうでなかなかチーム編成ができる人数が各学年で集まらないというようなことで、閉鎖になったり休部になったりしているところが多いと、利府町ではないんですけれども、聞いております。

利府町3校につきましては、現在のところ、合併をしたり、そういったところはないと確認しております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） そうすると、部活動の、例えば、部活動はないんですけども、しら中さんなんかは、剣道部とかバトミントン部とか個人戦で出していただいているんですが、それは学校の在り方というか、その最大限のしていただいていることなんですか。お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 中体連に所属している各競技があるんですけれども、そこで個人戦のある競技で子供たちがそれに参加したいというような場合には、学校長判断で参加を認めているということでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） そうすると、本当に何か地域の体育協会とかいろんなところと連携しながら、皆さんで本当にそういう方々を、もしかしてすごく才能がある方がいるかもしれない、育てたい、そういう部分が、町でも本当に指導者の集まりとかそういうことで育っていてもえたらいいなと思うので、ぜひ皆様の、先ほどのわくわく隊ではないんですけれども、本当にそういう部分で、町が一丸となって地域と一緒にあってそういう部分を育ててあげられたらいいなと思います。

では、次に移ります。部活動の地域移行についてお伺いいたします。

こちらのほうは大分前から新聞等、それから、総合型には随分前からそういういろんな資料が来まして、私としても、もう先生の働き方改革、すごく大変な先生たちが土日、自分が顧問になって指導をして、そういうふうに大会についていく、そういうのがすごく今、問題になっていると思うんですね、社会的に。その働き方改革の一環として、こういうふうに土日、休日は部活動を地域移行にというスポーツ庁の指針だと思うんですけれども、その動きに対して、まだ利府町としては入り口なんでしょうか。これからどのようにそれを動こうとしているのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

教員の多忙化解消というところでの部活動、土日のお話だったかと思いますが、利府町といたしましては、土曜、日曜、どちらかは休みにしなさいということ、それから、大会等で土日が塞がった場合には、月曜から金曜の中でできるだけ休日を設けると。そのほかに、各部活動、教員の人数にもよるんですけれども、できるならば複数配置と。1つの部活動に顧問の複数配置ということで対応しているところでございます。

今後、地域移行については、人材調査等も含めてやっていかなければいけないと感じているところでございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） とにかく、今、先生たちがブラック企業と言われて大変な時代になっているんだと思います。ただでさえやることがいっぱいですよ。コロナであれをしてください、今度はG I G Aスクールです、あれをしてください、プラス、プラスで。その中で、部活動の顧問をやっていただいているのは、本当にありがたいことだと思います。皆さんが自分の本当に身を削ってそういうことをやっていただいているんだと私は思っております。先生たちを追

い詰めないとか、精神的に本当に楽にしてあげたいためには、部活動の地域移行ということで国の指針ですので、それが令和5年度から段階的に移行していくに当たり、もうそろそろそういうふうにはいろいろな課題がある中で、やはり教育委員会としてはしっかりと動いていくべきだと私は思っております。

その前段として、白石市と大崎市では、もう試験的というか、これは始まっております。

その中で、問題点というか課題としては、やはり3つある中学校それぞれに地域で支援するのか。それとも、種目ごとに合同で行うのか。2番目に、文化部、運動部、部活動を地域で支援するための指導者をどう確保するのか。指導者への謝金や経費はどのように、予算をどうするのか。4、学校や保護者はどのように関わるのかという、そういういろいろ課題があると思うんですね。

県のスポーツ協会のほうから利府町さんのそういう部分についてアンケートが来ておまして、まだ始まっているかどうか分かりませんが、そういうふうにもう早くはないんですよ。もう今からそういう準備をしておいてほしいみたいな、そういうこともありますので、指導者を確保するとか体制を構築する、大変なことだと思うんですね。部活動の指導者、いろんな問題、先ほど私が言いましたように、いっぱいいろいろな課題がありますので、どの段階で動き出すのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

部活動に関しましては、今現在、学校の教員が顧問ということで対応しているところなんです。が、教員自体の中でも、部活動にやりがいを感じたり、あるいは、教育活動で子供たちとの信頼関係をつくったりする上で大変重要な活動だということで、重きを置いて生きがいを持って活動している教員もおります。ですので、各学校、あるいは校長先生のいろいろ判断もあるかと思っておりますので、そういったところを聞き取りながら、地域移行、それから、地域移行する場合は、地域で協力していただく人材確保という話になるんですけども、人材も、やはり教育活動の一環として行いますので、勝利至上勝利だったり、そういったことがないようなことも考えなければいけませんので、そういったところの調査も含めながらやっていかなければいけないと考えているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 本当に皆さんの部活動というか、大事な大事なそういう活動を本当に先生、中には先生もやりがいがあるって、そういう方もそういうふうに登録していただければでき

るというような国の指針でした。中には、負担になっていらっしゃる方もいるし、自分が経験してこないのに部活動の顧問になったという方もほかの学校ではいらっしゃいましたので、それで追い詰められて大変だったという方もいらっしゃいます。部活動の顧問になったために、自分の子供の指導はできなかった。それで、土日全部潰れたら、本当に小さい自分の子供がおかしくなってしまった。そういう先生もほかの地区でいらっしゃった、お話を聞いておりますので、ぜひ先生たちの心のケアも、お話も聞きながら進めていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、2番 渡邊博恵君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

再開は11時45分とします。

午前11時35分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 今野隆之君の一般質問の発言を許します。今野隆之君。

〔1番 今野隆之君 登壇〕

○1番（今野隆之君） 1番、会派TEAMガンバリ府の今野隆之でございます。

今回は2点、通告順に質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

1、保育所・幼稚園・小中学校の不審者対策について。

去る11月9日、登米市の認定こども園に男が刃物を持って浸入する事件が発生しました。園の迅速な対応により子供と職員にけがはありませんでしたが、一歩間違えば大惨事に至る危険性がありました。子供が集う施設が標的になった衝撃は大きく、不審者対策を強化していかなければなりません。

そこで、町の考えを伺います。

（1）この事件を受けて、担当部門において安全対策の会議等は実施されたのでしょうか。

（2）地域と連携して不審者対策を進めていくことは重要であります。町としてどのような体制づくりを考えているのか伺います。また、警察との連携はどのように図られているのでしょうか。

（3）各施設において不審者に対する防犯マニュアル等は作成されているのか、伺います。また、普段の不審者対応の訓練等は、どのように行われているのでしょうか。

(4) 学校や施設の防犯カメラや防御に利用できる道具の設置状況について伺います。また、通学路への防犯カメラの設置に対する町の考えを伺います。

2、インフルエンザ予防接種費用の助成について。

インフルエンザの罹患及び蔓延を防止するため、予防接種は必要であると考えます。そこで、インフルエンザ予防接種費用の助成について、町の考えを伺います。

(1) 去年はインフルエンザの感染者数が一昨年に比べて減りましたが、ワクチンの接種人数はどうだったのか伺います。また、感染者数が減少した要因についてはいかがでしょうか。

(2) 昨年12月の一般質問の答弁で、他自治体の状況を見ながら令和3年、4年に向けて検討するとのことでしたが、今後、どのような方策を進めていく考えであるのかを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。1、保育所・幼稚園・小中学校の不審者対策については教育長及び町長、2、インフルエンザ予防接種の助成については町長。

初めに、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 1番 今野隆之議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の(1)安全対策の会議等の実施についてでございますが、事件のあった翌日の11月10日の小中学校校長会において、同事件について情報を共有し各学校の不審者対策について再確認するとともに、今後も十分に留意し対応するよう指示いたしました。さらに、11月16日の小中学校教頭会においても同様に指示しております。

次に、(2)地域と連携した不審者対策についてでございますが、利府町通学路交通安全防犯プログラムに基づいて地域の方々に御協力をいただき、子供たちを見守ってまいります。また、警察との連携につきましては、町内で不審者が発見された場合は学校から情報を塩釜警察署に連絡し、近隣市町で不審者が確認された場合は警察からメールで情報が届きます。その情報を早急に小中学校やスクールガードリーダーに知らせ情報共有を図り、児童生徒の安全対策に努めております。

次に、(3)についてでございますが、各校で名称は異なりますが、町内全小中学校において作成しております。また、不審者対応の避難訓練につきましては、各校の教育計画に明記され年1回は実施しております。また、学校によっては、警察と連携し実施しているところもあります。

最後に、（４）防犯カメラの設置についてでございますが、町内全ての小中学校に設置しております。設置場所につきましては、児童生徒が多く出入りする昇降口や正門などであります。また、防御に利用できる道具につきましては、さすまたやネットランチャーなどを各校に設置しております。さらに、通学路への防犯カメラの設置につきましては、学校外部の設置となり難しいものと考えておりますので、御理解願います。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 1番 今野隆之議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の保育所・幼稚園・小中学校の不審者対策についてお答え申し上げます。

まず、（１）の保育所・幼稚園の担当部門における安全対策の会議等の実施についてでございますが、登米市の認定こども園での事件を受けて、本町では、町内に19か所ある保育施設等に対しいち早くメールによる情報提供及び注意喚起を行ったほか、先月の10日付で宮城県から発出された児童の安全の確保に関する通知の内容を共有し、安全管理への職員の共通理解を図ることや関係機関との連携方法等について再確認を行うなど依頼しております。また、先月の26日に開催した町内特定教育・保育施設等安全委員会においても、各施設長に再度、注意喚起を行うとともに、門扉の施錠管理の徹底や訓練内容の見直し及び実施について依頼したところであります。これを受けて、各保育施設等では、対応マニュアルや備品の確認、訓練の実施のほか、保護者に対して再度、送迎ルールの確認などを行っております。

次に、（２）の不審者対策を進めていくための体制づくりについてでございますが、本町では、日頃から一斉メール等を活用し、学校や保育施設等及び保護者との間での不審者情報の共有を行うとともに、地域と連携しながら子供たちが安心して安全に過ごすことのできる保育環境の確保に努めております。警察との連携については、年間を通じて地域の巡回のほか、各保育施設等への訪問による施設や周辺の安全確認を行っていただくほか、不審者対策へのアドバイスをいただいております。さらに、各保育施設等においては、事務室に緊急時の連絡先を提示するなど、有事の際には迅速な対応ができるように体制整備が図られております。

次に、（３）の防犯マニュアル等の作成状況と不審者対応の訓練等についてでございますが、町では、不審者対応も含めた利府町特定教育・保育施設等危険管理対応マニュアルを作成の上、各保育施設等に配付し情報共有を図っております。また、不審者対応の訓練については、不審者発見時の合図から避難まで、また、不審者が侵入した場合などの具体的な想定に基づく訓練を行っており、有事の際には職員が落ち着いて状況に応じた対応ができるよう徹底していると

ころです。

次に、(4)の施設の防犯カメラや道具の設置状況についてでございますが、各保育施設等におきまして防犯カメラやインターホンを設置しており、目視による来訪者の確認を行った上で入所していただいているところです。また、不審者対応用の道具として、さすまたやネットランチャーなどを配付し、緊急時には直ちに職員が対応できる体制を取っています。

次に、第2点目のインフルエンザ予防接種費用の助成についてでございますが、(1)と(2)とは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

初めに、インフルエンザ予防接種の実施状況について町が把握しているのは、定期予防接種の対象者である65歳以上の方や60歳から64歳までの方で心臓、腎臓、または呼吸器の機能に日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する方に限定されておりますが、令和2年度に接種を受けた方は5,363名であり、令和元年度と比べますと869名の増となっております。

また、昨年度インフルエンザ感染者数が減少した要因として考えられることは、インフルエンザワクチンの接種者数の増加に加え、町民の皆様がインフルエンザ予防に有効な手段である手洗いと手指消毒を徹底するとともに、十分な休養とバランスの取れた栄養摂取、人混みや繁華街への外出を控えるなど、新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式を厳守したことやマスクの着用、せきエチケットなどの予防対策を徹底したことが大きく影響しているものと考えております。

次に、予防接種費用助成につきましては、他の市町村の状況を参考に検討してまいりましたが、今年度においては、これまでどおり定期予防接種対象者の自己負担額を2,000円とし、接種料金の一部助成を実施するとともに、生活保護受給者の方につきましては、引き続き、接種料金の全額助成を行ってまいります。定期予防接種対象とならない方に対する費用の助成につきましては、任意の予防接種ではありますが、新型コロナウイルスワクチンの接種状況を見ながら、今後も引き続き検討してまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） ここで、昼食のため休憩とします。

再開は13時とします。

午前 11時57分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁に対し、再質問の発言を許します。今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 再質問させていただきます。

最近、刃物による殺傷事件が非常に頻発しておりまして、模倣犯も出ている状況です。この事件も一歩間違えれば殺傷事件に発展したと思って、すごく不安ですね。私も、保育園児と小学生の子供がいますが、とても心配です。

1の（1）、再質問していきます。

町内特定教育・保育施設等安全委員会が開催されたということですが、これは年に何回かやるものなのでしょうか。それと、その内容、定期的に行われているのであれば、こういったことを議題としていつもやっているのか、教えてください。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

安全委員会につきましては、年2回開催しております。通常におきましては、子供たちが安全に保育ができるようにということで、ヒヤリ・ハットとか日常の保育の中でいろいろな危険が存在していますので、そういったところの事例をもちながら研究したり、こういったけががあったかというところを検証したりしているものでございます。

また、今回のような事件を受けた場合については、再度、安全マニュアルの確認だったり、お互いに意見を出し合いながら保育施設の安全確保についての情報共有を図っているという会議になります。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） そうすると、定例会議ということで、今回の事件を受けてということではなかったという認識でよろしいわけですね。はい。

これは、対象者については保育施設の園長さんとかというふうになるのでしょうか。そのほか参加者というのはいますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

園長及び主任保育士等と一緒に参加しながら運営していく会議になります。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 先月10日付で県の通知が発出されたということですがけれども、主な内容を教えていただけますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） 今回の11月9日の事件を受けまして、県のほうから11月10日、

発出されています。内容につきましては、改めて安全管理に関し職員の共通理解を図るとともに、職員の役割を明確にし関係機関との連携を確認するなど、未然防止や事案発生時に迅速に対応できるよう取組の徹底について周知するようという内容になっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 分かりました。

（3）のほうでも訓練について出てきますけれども、今回、この事件を受けてということで質問しますけれども、緊急不審者対応訓練というのを行ったところもあると聞いているんですね。それで、こういう事件があつて、模倣犯というのもし出てくる可能性というのがあると思うんですけれども、各施設、各学校でやはり緊急訓練、これはやるべきだと思いますけれども、早急に実施するべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。それと、実際、町内で訓練を行ったところがあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

まず最初に、児童福祉施設等に関しましては、最低でも毎月1回、避難訓練や不審者対応訓練、火災訓練などを実施するようになっております。今回の事件を受けまして、19の施設のうち4施設で不審者対応訓練を実施したということの報告を受けております。そのほかの施設におきましては、年間計画の中に予定として必ず1回は入っておりますので、その中において安全確認を再度、点検を図ったと報告を受けているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

各小中学校でございますが、今年度は既に不審者対策に対する防犯訓練を行っておりますので、今回の事件を受けて実施したというところはございません。ただし、各学校の防災主任、あるいは、主幹教諭のほうから、教職員はもちろんですけれども、子供たちのほうに注意を促すような話等はしてございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 保育園では19施設のうち4施設がこの訓練を行ったということなんですけれども、やはりこういう事件が起きて、殺傷事件になっていないということが幸いなんですけれども、やはり模倣犯というのもし、先ほど言いましたけれども、出る可能性もあるので、例えば、通常、訓練にかかる時間が1時間だとしたら、20分でも、10分でも、30分でもやるべきだと思います。学校関係もそのようにやっていただければ、我々親としても、すごい心配なん

ですけれども、そういう訓練をやることで子供たちもそういう認識というのが出ると思うので、意識づけというのができると思うので、ぜひ実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

子供たちの安全を守るのも我々担当という部分と保育施設の保育士等になるとと思いますので、今の言葉を受けながら、緊張感を持ちながら、訓練等も事業の中に入れながら対応していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） では、（2）に移っていきます。

不審者情報の共有についてですが、息子が通っている小学校からは不審者メールが入るんですね。それで、町のほうにも私、登録しているんですけれども、防犯メールというのが来ないんです。それで、防犯メールについては、町に確認したところ、今まで6通しか出ていないということで、やはり地域で情報を共有していくというのはすごく大切なことだと思うんですね。行政サービス、一斉配信サービスというサービスになっているんですけれども、この登録者には子供の犯罪被害とか不審者に関する情報も発信していただきたい。そうすれば、地域での子供の見守りの目がもっと増えると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

現在、不審者に対する連絡等については、それぞれ学校、保育施設を通して保護者のほうに連絡が行っているというのが実情でございます。議員おっしゃるように、防犯メール、町のほうで完備しておりますので、前向きにこれは検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） では、よろしく申し上げます。

次に、パトロール、警察による巡回についてお伺いしますけれども、やはり最低でも1日に1回、パトカーが各学校とか幼稚園の周りをパトロールすることは、すごく必要だと思うんですね。だから、警察による巡回というのが、どの程度行われているのか。そこら辺、教えてください。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

今回の事件を受けて、各保育施設につきましては、塩釜警察、交番のほうから各保育施設のほうに声かけがあったりとか、巡回をしているところです。ただ、平常時におきましては、警察のほうでの定期巡回という対応になっているかというふうに捉えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） やはり地域の目というのが非常に重要だと思うんですね。それで、学校とか警察、自治体、家庭、地域社会が連携して取り組んでいく、これが重要だと思うんです。それで、既存の防犯ボランティアの高齢化とか共働き家庭の増加で、地域の目が実際減少していると思うんですね。それで、実際、見守りの空白地帯が生じていたりして、登下校時における防犯対策の強化が急務となっていると思うんですけれども、町としてどのように考えているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

登下校時間が、一番危険がある時間帯かと思えます。スクールガードリーダーのほうをお願いしまして登下校の時間の見守りを行っているところでございます。

また、子供たちのほうには、御存じのとおり、子ども110番の家というのを町内に設置しております。何か不安を感じたときなどはそちらのほうへ逃げるといことで指導しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 子ども110番の家というのが今、出ましたけれども、子ども110番の車というのものもあるのかなと思っています。それで、子ども110番の家とか車は、現在、町内にどのくらいあるのか。それと、実際の利用件数はどのようになっているか、教えてください。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

子ども110番に登録されているところでございますが、2021年11月30日現在、319名となっております。また、以前は公用車のほうにマグネットを張ってパトロールしていたんですけども、現在は行っていないということでございます。以上であります。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 利用件数については、把握していますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 子ども110番の家へ実際、駆け込んだ子供たちというところは、実績

はございません。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 家が319軒もあって、ここ何年もそういった利用実績がないというのは、例えば、活用推進というのをどのように捉えているのか。それと、子供自身に対する周知ですよ。子供自体が分からなければ、幾らそういう家があっても利用できないわけじゃないですか。どのように利用したらいいか分からなければ。それで、実際、子ども110番の家に駆け込む訓練みたいな、そういった訓練というのも必要なのではないかと思ったりもするんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

まず、子ども110番の家の子供たちへの周知でございますが、毎年、小学校1年生及び中学校1年生のほうに地図を配付して、こういう場所にありますよということで周知をしているところでございます。

また、逆にですが、子ども110番の家を登録していただく方ということで、青少年育成町民会議等において周知しているところでございます。

また、子供たちには、地図の配付のほか、黄色い縦型の子ども110番の家という表示がありまして、それをその家庭のほうに掲げていただくようなことで目印になるよということでもお話ししているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 小1と中1のときに周知するということですがけれども、やはり機会あるごとにそういった話をさせていただければ子供も分かっていくのかなと思うので、やはり何かそういった機会がある都度、お話ししていただければ、周知を図っていただければと思います。

子ども110番の家というのは、ボランティアなんでしょうか。それと、研修なんかはあるんでしょうか、子ども110番の家に対して。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

子ども110番の家へ登録されている方は、原則、ボランティアでお願いするところでございます。ただ、研修等を行っておりまして、ここ数年はコロナ禍で行われていないんですけども、令和元年度はスクールガードリーダーの講習会ということで実施しておりました。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） よく分かりました。

それと、「ながら見守り」というのがあると思うんですけども、例えば、犬の散歩をしながら子供を見守るとかということですね。これの推進というのは行っているのでしょうか。お伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 推進という点で言えば、特にお願いをしていたり、そういったところはございませんけれども、家の方々に見守っていただいたり、そういったことはお願いしているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） これまで町内で不審者等による職員とか子供たちの被害というのがあったのかどうか、伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

幸いにも、不審者による被害等はありません。報告があった事例を申し上げますと、例えば、下校途中に車の中から撮影をされたとか、そういったようなことは報告として上がってきております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 保育園・幼稚園のほうはどうでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

幼稚園・保育園等に対してのそういった情報はないんですが、例えば、認知症になった方が保育園のほうに来たとかということで警察に連絡したとか、そういう話は受けております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 次に、防犯教室の実施状況をお伺いしたいんですが、やはり学校や保育園、幼稚園が、例えば、警察と連携して防犯教室を開いて、紙芝居とかロールプレイング方式によって何かやっていくとかというふうな、子供が考えながら参加、体験できる防犯教室というのは、やっているのか。実施状況をお伺いしたいんですが。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

各校、年1回ではございますが、不審者対応防犯教室等を行ってございます。その中で警察のほうと連携しまして、講話をいただいたり、実際、先生が犯人役をして、犯人役の先生を駆けつけた警察官のほうに引渡すというような訓練等を行っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

園児向けの防犯教室ということを警察としては実施しておりませんが、警察のほうに御協力いただきながら、職員向けの研修会というのを実施しております。その内容を実際の避難訓練とか子供たちのしつけのほうに生かしながら行っているという状況になります。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） では、次に（3）を飛ばして（4）に移っていきたいと思います。

防犯カメラの設置、これは犯罪抑止力につながると思います。校門、昇降口の防犯カメラは小中学校は全部つけているということでしたが、保育園・幼稚園関係は、状況はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

各保育施設におきましては、認可基準を満たした施設であることを踏まえ、各施設の規模や設置状況に応じてインターホン、防犯カメラ、さすまた、ネットランチャー、防犯スプレーなどを配備しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 防犯カメラとかインターホンがついていない保育所・幼稚園、町として何か働きかけとか助成、お金ですね、そういったものはあるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

両方ともついていない施設はない状況ではございますが、町としては、現段階での助成制度はありません。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 町内の小中学校で2階に職員室があるところは小学校2校、中学校3校と聞いていますが、職員室から出入口が見えないということで、例えば、1階にいるのは小学1年生だと思うんですね。それで、2階に職員室があるということは、どのように考えていますでしょうか。2階に職員室があるということは、逆に、1階と3階からちょうど中間地点に

あるからいいという、何でいいのかあれですけども、いいという意見もあったりするんですね。それで、結局、職員室から見えないというのが怖いかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

職員室が2階にある学校、例えば、中学校も含めて結構あるんですけども、原則、こういう御時世でございますので、例えば休み時間とか、そういったところも教員が手分けして校内を巡視等しております。ですので、何かあった場合にはすぐに職員室に報告ができる体制は整えているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 分かりました。

校門とか昇降口、この施錠というのは常にやっているのでしょうか。登下校時は除いてということになると思うんですけども。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

原則、来校者が通るところ、職員玄関と同じようなところは開けているところがあるかと思いますが、子供たちのところは、体育等で出入りするとき以外は施錠するように指導しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 施錠していなければ、誰でも簡単に出入りができますよね。ですから、できるだけ施錠というのを基本としてやっていくような体制をお願いします。

次に、防犯ブザーについて伺いますけれども、小学生は防犯ブザーを持ち歩いているのか。それで、防犯ブザーの学校での点検はやっているのかどうか。うちの息子の小学校では、防犯ブザーの点検表というのが配付されて、年に2回、4月・10月なんですけれども、それを学校に提出するようになっているんですね。そこら辺をお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

まず、防犯ブザーの所持ですけども、小学校のほうは全児童所持しておりますが、中学生のほうはしていないという状況でございます。

また、確認でございますが、6校中2校の小学校は、常に携帯して持ってきているかどうか

ということは確認をしているということでございます。

また、実際、持ってきても、例えば、電池切れで作動しないなんていうこともありますので、そういったところの確認は、学校ではなくて御家庭のほうで随時お願いをしているということございました。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 町内小学校6校中2校ということだったんですけれども、やはり防犯ブザー、非常に有効だと思うんですね。ですから、これも6校中2校じゃなくて6校中6校になるようにやっていただければ、全小学校で防犯ブザーをきちっと携行させるということやっていただければ、防犯ということでもすごく役立つのかなと思います。

それで、実際、防犯ブザーを持っていて、どのタイミングで鳴らすべきなのかとか、あと、どんな相手に向けて使うべきかを判断するのは非常に難しいと思うんですけれども、やはりそこら辺は指導していただければ。どういうときに防犯ブザーというのは使うんだよとか、使い方は当然、分かっていると思いますけれども、そういった指導も必要だと思います。

それで、実際、防犯ブザーが子供を守ったという事例はあるのか、伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 幸いなところで、今のところ、防犯ブザーを使用して守られたというような危険な状況の報告は受けてございません。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 指導についてはどうですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

学校のほうでも、こういった場面ではということで指導はしてまいりたいと思いますが、同時に、やはり家庭のほうでも子供たちにお話しただけのように啓蒙してまいりたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 先ほども出たんですけれども、子供の被害というのは登下校、特に下校時に集中すると聞くんですね。それで、町内のお母さんの声を紹介したいと思います。

「大きな通りから外れると、電灯が少なく、夕方でもかなり暗くなります。下校時間だけでも何か対策をしていただけると、安心して子育てできるまちになると思います」とのことです。

これからも安全で安心して暮らせるまちになるよう、様々な施策をお願いいたしますが、町長

の考えをお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 今野さんの再質問にお答えします。

先ほど今野さんが地域の代表として、または1人の親御さんとして、大変御心配されているということは重々、御質問の内容から伺うことができました。また、今般、登米の事案があって、各町内の施設の職員が緊張状態に置かれている中、子供たちを守るために一生懸命、皆さん、取り組んでいることに対して、私もトップの人間として非常に誇りに思うし、敬意を表したいと思っております。

それで、先ほどスクールガードリーダーの皆さん、ボランティアを中心にやられているということで、私も大変、敬意を表している次第でございますし、また、子ども110番の家に参加されている皆さんも本当にありがたいと思っております。

ただ、今、今野さんの話を聞いていて、子ども110番の家というと、「110番」とつくちょっと身構えちゃうかなど。何か本当に重大なもの、事件とか事案があった、事故があったときじゃないと行けないというのも、何かそれはそれでお互い不幸かなと思って。もっと気軽に遊びに行けるような、子供いつでも来ていいよの家みたいな、そんな看板というか表札というものも必要なかなと思って、常に子供たちを守るというオープンな意識が地域の中で共有されている、町は1つの学校ですので、そういったことに心がけて、身を寄せ合って町の姿勢としてこれからもずっとやっていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） ありがとうございます。

では、次に移ります。インフルエンザですね。

定期接種の人数は教えていただいたんですが、接種率はどうなっていますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

定期接種となっております65歳以上の方の接種率については、令和2年度におきましては62.8%、今年度におきましては5,846名の方が接種しまして65%となっているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） ワクチンの確保なんですけれども、私の子供に受けさせようとしたときにちょっとワクチンが足りない状況だよと言われていたんですけれども、今、実際、もうワク

チンは打っているんですけどもね。ワクチンは確保できているのかどうか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今年度、ワクチン接種の時期につきましては、例年から比べて3割程度ワクチン量が少ないという情報を承っております。なかなか予約が取りづらい状況というの、我々把握しているところです。ただ、今現在、十分なワクチンは確保されているという情報を受けております。

なお、接種期間につきましても、通常であれば12月31日までという形になってはいますが、塩釜医師会のほうから契約の更新をしまして1月31日まで延長する方向で今、調整を行っているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 保育園、小学校のお父さん、お母さんからのインフルエンザの費用助成を望む声、これが多く聞かれます。役場にはそういった声が届いているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

子供たちのインフルエンザの注射については2回しないといけないということで、保護者の負担がかかっているというところは承知しているところです。直接、要望というのは今現在、私のところへは来ていないんですけども、議員さんの御質問の中でその部分については把握しているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 私は3人の子供がいるんですけども、インフルエンザ予防接種、これは毎年受けさせています。感染者数がある、ないに関わらず、やはりリスク回避ということで受けさせているんですけども、費用については3人で2万円ぐらいかかるんですよ。だから、とっても痛い出費なんですね。ただ、うちもですけども、ほかの家庭も、やはりリスク回避で、感染者は少ないけれども受けさせなくちゃならないというところが、家庭が多いと思うんです。実際、インフルエンザに感染しちゃったら、例えば、治ったからすぐに学校に行けるよというわけではないじゃないですか。そうすると、例えば、保育園とか幼稚園、小学校、中学校を約1週間ぐらい休まなくちゃならないという、実際、子供を独りにしておけないじゃないですか。そうすると、親も休まなくちゃならないというふうなことになる。そうすると、やはり預けることができないということは、非常に親にとってもダメージで、また、経済的にもダメージが大きいと思うんですね。ですから、子供も親もどっちも感染を防ぐということで、やは

り感染者数が少なくても受けざるを得ないような状況。ですから、去年の12月にもインフルエンザのワクチン助成について一般質問しましたがけれども、やはりこれはやっていただけたら本当に、例えば所得が低い人もすごいありがたいと思うんですよね。ですから、ぜひ今後も検討していただきたいと思います。

それで、県内のほとんどの市町村が何らかの助成を行っているんですね。県内では、高校受験のときと重なって毎年流行するインフルエンザの感染、重症化予防を図るために中学3年生に実施しているところとか、集団生活の機会が多く感染が蔓延しやすい生後6か月から中学3年生までに実施しているところなど、様々です。また、費用についても、全額助成しているところ、一部助成しているところ、様々です。

大企業に勤めていて健康保険組合加入者であれば、組合からの補助金が出る場所もあります。ただ、中小企業に勤めている方は協会けんぽに加入、あと国保加入者、こちらは補助金がないわけですよね。そうすると、やはり経済的にも厳しい状況が出てくるということで、ぜひ本町も、ほかの自治体の例に倣って、ぜひとも助成を前向きに検討していただきたいですが、12月の一般質問以降、その後の検討状況をお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

昨年の12月以降、我々のほうにおきましても、近隣市町村の助成状況とか、実際に財源の部分についても算出しながら検討させていただいたところです。しかしながら、今年の4月から医療費関係の部分についてのワンコインの部分を廃止するというのを実施していますが、優先的には全ての子育てする世代の方たちの経済的負担軽減が図られるように、今回はそちらのほうを優先に実施させていただいたという経緯になります。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 予防接種をすることで医療費も抑制されると思います。全世帯への助成が難しいのであれば、せめて子供の健康を守るため、子育て世帯を応援するためにも子育て世帯に助成を実施すべきではないでしょうか。感染予防効果と経済的ダメージ軽減のため、子育て世帯へのインフルエンザワクチンの安定供給と助成を求めますが、最後に町長の考えを伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 今野議員の再質問にお答えします。

調査させてください。いろいろ検討もさせていただいております。というのは、今回、コロ

ナになってインフルエンザ流行、大激減しましたが、そのときに私も答えさせていただいたと思うんですけれども、よく分かったことは、予防原則が非常に浸透するとインフルエンザもはやらない。それは何かというと、手洗い、うがい、手指消毒。手洗い、うがいと言うと、ヤクルトと言いきなりになりますが、手洗いとうがいと手指消毒をしっかりとするということが、そういった予防原則をしっかりと、子供たちに予防思想、それを浸透させるということも、その調査の一環として、しっかりと結果を踏まえながら、検討していきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、1番 今野隆之君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は13時45分とします。

午後1時34分 休 憩

午後1時44分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔15番 遠藤紀子君 登壇〕

○15番（遠藤紀子君） 15番 遠藤紀子でございます。いよいよ最後の一般質問になりましたけれども、ちょうど眠い時間でもございますが、どうぞよろしく願いいたします。

今回の一般質問、通告書どおり質問してまいりますが、2点のことを質問いたしました。どうぞ答弁のほうをお願いいたします。

1点目です。利府駅を中心とした利便性向上。

新型コロナウイルス感染症の猛威がようやく沈静化し、長い自粛から解放された気分が広がっております。ブレイクスルー感染やオミクロン株の出現など、いまだ第6波への警戒も必要であります。人の流れは県内でも確実に増加し、特に仙台駅のにぎわいは流行前に戻ったかのような感があります。

それに伴い、利府駅の乗降客は、大型ショッピングセンター、リフノス、グランディ・21等に向かう人で週末を中心に増加しております。しかし、利府駅を中心とした周辺の案内サービス等は全く変わっておりません。利府の表玄関、利府の顔である利府駅とその周辺をもっと来町者のニーズに沿ったものに変えていかなければ、町の印象を悪いものにしてしまうと思っております。

そこで、以下の点を伺います。

(1) 指定管理者である観光協会の任務をどう捉えているのでしょうか。

(2) 事務室内には町の名産品が置いてあり、コーヒーを飲むこともできます。電車を待つ人がここを利用できれば、大いに利用価値のある場所になると思います。案内所の機能として改めて入りやすい入り口を設置して活用する考えはないのでしょうか。

(3) 週末の来町者は駅に降りてから目的地までどのような手段で行くのか、把握する必要があります。リフノスが本格稼働し、町外からもイベントに参加する人が来町しますが、駅からの道案内が全くありません。交通手段等の周知について、町はその実態を調査しているのでしょうか。

(4) t s u m i k i も駅前であり、もっと活用できると思います。町民に広く親しまれる工夫や来町者に向けたコーヒーショップ的な活用はできないのでしょうか。

2点目です。女性防災リーダーの役割強化を。

東日本大震災を経験して、災害時における女性の役割が見直され、防災リーダー等に女性を積極的に登用する動きがあります。町も女性防災リーダーの登録を行っていますが、その役割ははっきりしておりません。震災時は給水活動や避難所の運営に女性が活躍しました。仙台市では、震災時に公益財団法人せんだい男女共同参画財団が中心となり、特定非営利活動法人イコールネット仙台などが活躍し、その後も仙台地域防災リーダー、SBLと申しますが、その育成に力を入れています。防災リーダーの中で女性の占める割合は、全体の4分の1である209人が登録しております。ジェンダーの観点から女性のみ限定するのも問題があるとは思いますが、避難所運営や要援護者等への支援には大いに力を発揮することと思います。町として積極的な女性リーダーの育成と組織固めが必要であります。

そこで、伺います。

(1) 現在、防災リーダーとその中の女性の人数は何人でしょうか。

(2) 東日本大震災を振り返り、災害時の女性の役割をどう捉えているのでしょうか。

(3) コロナ禍で講習や訓練は不可能でありましたが、女性防災リーダーに特化した講習等を行ってきたのでしょうか。

(4) 防災に関する町の会議に女性の登用は進んでいるのでしょうか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、利府駅を中心とした利便性向上について、2、女性防災リーダーの役割強化について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 15番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の利府駅を中心とした利便性の向上についてお答え申し上げます。

まず、（1）の指定管理者である観光協会の任務についてでございますが、観光協会としての本来の業務に併せ、町と指定管理業務を締結しているコミュニティセンターの維持管理と貸出管理業務であり、その内容はコミュニティセンターの管理に関する基本協定に定められております。

次に、（2）の入りやすい入り口を設置する考えについてでございますが、本施設は町のコミュニティづくりを推進し、地域社会の連帯感醸成と豊かで住みよいまちづくりを図るため昭和62年に設置された施設であり、地方自治法をはじめとする関係法令に基づく公の施設として当初は職員が管理運営に当たっておりましたが、後に関係法令の改正があり、平成20年4月から指定管理者制度を導入しております。このように、本施設は当初から案内所としての機能を備えたものではなく、コミュニティ施設として建築された1室に観光事業の振興を担う観光協会が指定管理者として入っているものであります。また、先ほど申し上げましたとおり、本施設は築34年が経過していることや役場庁舎に併設した町民交流館リフノスなど、新たなコミュニティ施設の建設、整備によりまして、駅前周辺地区の活性化や施設そのものの今後の在り方などを再検討する時期を迎えているものと捉えておりますので、現時点ではコミュニティセンター入り口の改修は考えておりません。

次に、（3）の来訪者に係る利府駅からの移動実態調査についてでございますが、これまで町として調査を実施したことはございませんが、主要な公共施設や観光地につきましては、観光パンフレットの中に想定される移動手段や所要時間等を記載し御案内するほか、駅前に設置している大型観光看板において表示しているところであります。また、リフノスへの道案内につきましては、イベント開催時の案内チラシに略図を掲載するなど、スムーズにお越しいただけるよう心がけているところです。

次に、（4）の t s u m i k i が町民に親しまれる工夫やコーヒーショップ的な活用についてでございますが、t s u m i k i に関しましては、平成28年の開館以来、利用者数は年々増加しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、昨年度・今年度と減少傾向に転じております。しかしながら、このような状況の中でも、新たな人材の発掘や利用者間のつながり創出に向けオンライン等を活用しながら多様な企画に取り組んだことにより、徐々に町民の皆様の認知度や愛着も高まっていると感じております。

なお、昨年同様、今年度においては、施設の無料開放を行うとともに、施設の使い方や各種

イベント情報等についてはほぼ毎日SNSで発信するなど、町民の皆様により一層親しんでいただけるよう取り組んでいるところであります。

また、コーヒーショップ的な活用についてですが、グランディ・21でコンサートが開催される週、休日などは、実際にカフェとしての利用者も多く、満席となる場合もございます。しかしながら、tsumikiは民間のコーヒーショップと違い、人づくりや起業、創業支援といった施設本来の目的が存在することから、そのバランスをうまく取りながら運営できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、第2点目の女性防災リーダーの役割強化についてお答え申し上げます。

まず、(1)の防災リーダーとその中の女性の人数についてでございますが、町では平成19年度から平成27年度までにおいて地域防災リーダーの育成を行い、これまで310名の方々に登録していただき、その後はフォローアップ講座などを開催し、地域での防災力の向上に御尽力をいただいております。議員御質問の防災リーダー数は、今年の9月末現在、251名が登録しており、そのうち女性防災リーダーは約4分の1の67名であります。

次に、(2)の東日本大震災を振り返ったときの災害時の女性の役割についてでございますが、東日本大震災は一瞬にして生命、財産を奪う未曾有の大災害であり、ライフラインの断絶や長期化する避難所生活など、10年を経過した今も震災時の女性の活躍はとて大きなものであったことは鮮明に記憶に残っております。特に、近年の多発する豪雨災害やコロナ禍における避難所の開設においては、女性の視点が大変重要で、子供から高齢者まで避難所生活を安心して過ごせるよう、きめ細やかな対応が期待されるところであります。

次に、(3)の女性防災リーダーに特化した講習等についてでございますが、地域防災リーダーのさらなる知識、技術の向上を図るため、例年フォローアップ講座を実施し防災力の強化に努めてまいりましたが、女性に特化した講習等は行ってきてはおりません。しかしながら、利府町婦人防火クラブ連合会の皆様には、防火に係る講習や防災訓練等への参加により、有事の際に対応できる技術の向上に努めていただいているところであります。今後は、国が策定した災害対応力を強化する女性の視点のガイドラインや仙台地域防災リーダーの活動などを参考に、女性の視点を発揮いただける講習会等の開催に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、(4)の防災に関する町の会議への女性の登用についてでございますが、利府町防災会議には女性も参画していただいているところであり、今後の利府町地域防災計画の改定も含め、防災に関する施策、方針の決定過程において積極的に女性の登用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） それでは、観光協会に関する質問からしてまいります。

観光協会が指定管理者になったのが平成20年4月という、今、お話がありました。平成20年の指定管理者になったときには、まちづくり利府株式会社、まちづくり利府も申請しておりました。23年のときもまちづくり利府が申請しておりました。その後、26年、29年は観光協会のみになりました。と申しますのも、これは役場の作文ですけれども、30年、今、町長の34年が経過したというお話でしたけれども、老朽化が著しく、施設利用に限界があると。それで、時代に合ったつくりになっていないと。そういったもので、なかなか指定管理に手を挙げるところがないという理由が記されておりました。

まさにそのとおりなので、今、観光協会が入ってやっておりますけれども、やはりあの建物自体の問題というのはかなり大きいと思います。まもなく今度、指定管理者、また指定があると思いますけれども、ますますここは老朽化していくわけですし、もう頭を下げて観光協会にお願いするような形になっていくのではないかと予想されます。現に、本当に観光協会の結露がひどくて、私も以前の質問で天井がすぐ剥がれるという話をしておりましたけれども、補修してもまた今も剥がれております。結露は、ともかく断熱材の入っていない建物だということで、観光協会のほうでも非常に苦労しているようですけれども、そもそも建物の問題もあり、あそこに手をつけないのですかという話をしますと、「予算がないんです」というお答えが返ってきます。本当に予算がなければできないことですので、当然だとは思いますが、この指定管理者が観光協会、今、非常によくやったださると思っておりますけれども、観光協会の指定管理者の業務は、ほぼコミュニティの、町長の答弁にもありましたけれども、8割方はコミュニティセンターの管理業務であると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えします。

基本的には、コミュニティセンターの管理という部分は施設の管理、それから貸出業務、こういったものが管理業務になっております。たまたまそこに観光協会という協会が入っておりますので、併せて、観光案内だったり、そういう業務を行っていると認識しております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 観光協会、ここにもいらっしゃいますけれども、駅長オススの小さな旅等々で大分、町外にも知名度を高める活躍もしている、その業務を観光協会で行っていらっ

しゃいますけれども、一般に思えば、観光協会の表示があれば案内をしてくれるだろうと思うのが一般人の考えだと思いますけれども、違いますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

観光業務を駅前に置いている以上は、そこで観光業務も担うという考えは一般的ではあると思いますけれども、今、町民生活部長も言ったとおり、あくまでも一応、管理業務ということでの入室というか、していますので、主はコミュニティセンターの管理業務ということで考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 駅に降り立って戸惑ってしまうというのは、多分、若い方たちは今、スマホでネット検索したり、いろんな方法、道順も知ることができますけれども、私どものような中高年ですと、知らない駅に降り立てば、駅前には交番があるだろう、駅前にはコンビニがあるだろう、駅前には案内所があるだろうと思うのが普通だと思うんですね。あそこにリーフちゃんのきれいなラッピングをしたものがあって、観光協会と矢印が書いてあります。ちょっと小さな字ですけども。そして、自動ドアを開けて、さらにもう一つドアを開けて中に入ると、人がいるからという形なんですね。駅のJRの改札も、電車が行ってしまうとカーテンを閉めてしまいます。あそこでぼつりと残される利府を観光してみようという人に対して、どうしたらいいんでしょうかと思っておりますけれども、その手だてというのは、シミュレーション、考えたことはありますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

あその駅に1人でいた観光客がどういう行動をするかということ考えたことがあるかということですけども、まず、一応、あそのコミュニティセンターのガラス張りのところには、観光協会入り口ということも一応表示はしております。入りにくいか、入りやすいかというところ、そこはまず置いておいて、あそこに入れば観光案内等は、土日であれば管理人さんもおりますので、ある程度の観光案内はできるのかなという考えではあります。日中も職員がおりますので観光案内はできるかと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） シミュレーションというのは、私は大事だと思いますので、ぜひ利府町もシティセールスを盛んになさっていることですし、議長にお許しをいただいておりますけれど

も、全国紙にこれはカラーで利府町の、ふるさと納税の記事ですけれども、読売と朝日の全国紙ですか。これはうちに来た朝日新聞に出ていたものなんですけれども、かなりインパクトのある写真つきのものを出してくださいました。立派な馬の背と新幹線の車両基地がついているんですね。ですから、これを見て、私、3軒から、出身が東京なものですから、東京から利府町の大きな宣伝が出たわねということで連絡をいただきました。松島なり仙台に泊まって行ってみようかしらという人が出てくると思うんですね。「利府は観光がない」なんて私が議員になった当初は言うておりましたけれども、盛んにこの観光を宣伝していただいて、かなり知名度が上がったと思います。

今は、多分、県外の方たちは、新幹線、飛行機を使って仙台に来て、それで列車でいっしょと思うんですね、線路が通っていますから。列車で来たときに、駅に降りてばかんとしてしまうのは、本当に印象が悪いと思うんですね。私が初めて平成3年にここに引っ越してきたときも、引っ越しの疲れで駅前行けば何とかかなると思ったら、サンマリしなくてびっくりした覚えがありますけれども、そのときの町の風景とあんまり変わってないんですね。ですから、そこがシティセールスとしてはマイナスだと思いますし、一度悪い印象を与えてしまったら続かないと思うんです。私は、予算がないで済まさないで、何とか工夫して町外の、町長がいつもおっしゃるおもてなしの心を持って迎えらるような駅にしていきたいんですね。例えば、外に大型観光看板があるとか観光パンフレットがあるの問題ではないと思うんです。これでは、若い人たちはこれでいいと思います。

それから、一言申したいんですけれども、この大型観光看板に何ら交通手段が書いていませんし、それから、利府町の宿泊施設の案内も1つありません。私は、あの駅に自動販売機が2台も要るのかしらと思ってます。自動販売機は、本当はもっと別の今のリーフちゃんのところにあったのをよけていただきましたけれども、あの小さな駅で2台も販売機がそもそも要りませんし、AEDの設置してある横の何かを貼れる場所も、無駄に何ら意味のないものが貼ってある。非常に駅、あそこ全体を見て、手直しすべきもの、まず、お金をかけずに手直しすべきものは、まずはあると思うんですね。

観光協会に入る自動ドアのところに、トイレ用のスリッパが置いてあります。サンダルに履き替えるんですね。これは、コミュニティセンターを使った人がスリッパに履き替えますので、トイレに行くときはトイレ用のサンダルに履き替えるという、非常に不衛生な、このコロナ感染の時期にいいのかしらと思うげた箱が設置してあります。あれを取っ払って、そもそもが、理由はあるらしいですけれども、コミュニティセンターが土足で入れるような普通の、靴で入

れるような、今、高齢者が使っておりますから、スリッパは危ないんですね。そこからまず直すという手も考えられますけれども。まずは汚いトイレ用サンダルは撤去していただきたいですし、げた箱を直して入れるようにすれば若干は違うと思うんですけれども、その1点はいかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

今、議員のほうから御指摘のあった件、駅に降り立ったときに、議員がおっしゃりたいのは利府町の顔である利府駅をもっときれいに清潔に使ってほしいという意見だと思います。それにつきましては、先ほど新聞広告も掲示していただきましたけれども、今年、シティセールス係ということで、いろいろなことにチャレンジをしてシティセールスをやっていく中で、ソフト面、ハード面、いろいろあると思いますけれども、今やっていることは意外とソフト面がメインでやっておりますので、今後、そういった駅の手直しとかが、あまり今のところ予算もないので大きくは変えられないかもしれませんが、できる限り清潔に、そしてきれいにしていくような方向で、関係部署とも協議しながら、検討してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 今も予算がないというお話が出ましたけれども、本来でしたら、ガラスのカーブして、1枚だけ平面がありますけれども、あとの2枚ですか、カーブしたガラス戸がありますが、あそこを取っ払ってしまって、すぐ入れるような施設にさせていただくのが一番いいんですが、そこら辺は、前、ちょっとそこも考えて予算も考えてみたことがあるというお話でしたけれども、かなりの額になるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えします。

駅と併設して合築している建物ですので、町だけで改修ということにはならない。必ずJRとの協議という部分と承諾という部分が入ってきます。そういった部分でも、時間もかかりますし金額的にも跳ね上がるという部分もございます。

今、手元に当時の数字、捉えておりませんので、これに関しては後ほどお答えさせていただきたいのと、先ほどスリッパの件についてお答えしておりませんでしたので、その部分についてお答えさせていただきます。基本的に建物の使用が、要は、内履きであるような施設になっておりますので、現状、外履きで入った場合に、特に雨の日、水分のついた靴で入ってしまうと滑りやすいという部分もありますので、そういった部分も含めて検討させていただければと

思います。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 雨の日のスリッパもかなり滑りますので、そこで高齢者が骨折して補償を出すということを考えると、どちらがいいんでしょうかとお考えいただきたいと思います。

あそこの事務所の中には、質問書でも書きましたが、いろいろな名産品が置いてあります。この頃、割合有名になりまして、梨以外にも焼き肉のたれとか、カレーとか、蜂蜜とか、それから、リーフちゃんのグッズとか、いろいろ置いてありまして、ぜひあそこの販売部門も日を当ててほしいという思いがあります。と申しますのも、役場庁舎正面に名産品、いろいろガラスの中に入れておりますけれども、どこで手に入るのか全く案内がないんですね。受付の方に聞きましたら、そう問い合わせる方がいらっしゃるという話でした。ここら辺、どうお考えになっていきますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

名産品の販売の表示がされていないということですので、その辺は、どこで買えるかとか、あとは観光協会に置いていることが分かるような形の表示を今後、考えていきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 売るための努力というのは非常に必要なものですから、せっかく名産品をつくっても、皆様の手に入る方法が分からない。何よりもいいのは、駅で売っていただくことだと思うんですね。旅行者に対しても、それから、私どもだって自分の実家に帰ったりするときに、あそこで町内の物を買えたらありがたいと思います。ぜひ観光協会を通して、あの建物に少し手を入れなければ無理だと思いますけれども、ともかくあの駅を明るい、来町者に対して雰囲気の良い駅にしていきたいので、そこは特に町長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤議員の再質問にお答えします。

本当に聞いていてそのとおりだなと思うんです。うなずく以外にできない自分がいるんですけども。

まずは、私、みんなに言っていることは、遠藤議員も出していただいたんですけども、3段階で今、考えているところがあります。その3段階というのは何かというと、第1段階は利府町を知ってもらう、PRをするということで、今期、特に利府町をPRするという大

変力を入れさせていただいておりました。

知ってもらったら、次は、やはり来てもらう。これが第2段階ですね。第2段階の来てもらうということは、次の3段階につながって、来てもらって、利府町のよさを知ってもらったら、利府町に住んでもらおう、これが3段階でいろいろ考えていたところで、今は知ってもらうというところに注力を、注いで、なので、大手新聞社とも組んでそのようにPRをさせていただいたと。

今度、来ていただいたときに、これは遠藤議員がおっしゃるように、今、話題になっているものなんですね。がっかり観光地というのが話題なんですよ。イメージがよくて行ってみたら、がっかりして帰ってくると。そのがっかり度合いがSNSで広げられて、もう二度とあんなところに行かないとつながってしまう危険性というのがあるんですね。それが、ならないように私たちも注意しなければいけない。

そして、私は、幹部の皆さんには、お金がないと言うのをやめようということはずっと言っています。なので、ふるさと納税で私たちが自由に使えるお金をしっかりとためて、来るべき事案に備えていこうということはずっと話をしています。それが、来るというか、第2段階で来てもらって、どのように、思っていた以上のサービス、おもてなしがされて、ああ、また利府町に行ってみたいというところにつなげていくのかということの方法の1つとして、遠藤議員がいろいろ、るるお話ししてくださったところにも関係してくるのだと思います。

ただ、これは、お金があるからできるかという、そうではないと思うんですね。先ほどこちらからも答弁させていただきました関係者が何者かありますので、そういう関係者と共に駅の顔としての役割をどのように考えていくのかということをしかりと定義、心合わせをしていかなければならないかと思っております。

いずれにせよ、今日、遠藤さんから大変有意義なお話をいただいたと思いますので、観光協会の皆様とも共有をさせていただいて、本当に言葉は適切かどうか分からないんですけども、利府町ってすごくイメージよかったんだけど、来てみてがっかりしちゃったということにだけは皆さん、ならないようにだけ注意をして、よりよいサービスを提供できるように頑張っていきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 御丁寧な答弁、ありがとうございました。

せんだっての全協で初めて勉強しましたサウンディング型市場調査のようなものもぜひやっていただければ、これも民間の方の見た目というのも大事かもしれません。ぜひあそこを調査

していただいて、いい案を出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(3) のリフノスですね。せんだって、高齢者の芸能大会のようなものがあって、私もバスで参りました。駅から10分と書いてあるので、本当かしらと思って歩いてみたら、10分でした。バスと一緒にいた同じ団地の高齢者の方、2人がたまたま乗り合わせたので、お二人は降りてからきょろきょろして、どこへ行っていいか分からなくて、遠藤議員さん、いてよかったと言ってもらえましたが、本当に何にもないんですね、駅からね。矢印1つない。矢印1つさえあれば、あの道に行けたのにと思いました。やはりこれから電車に乗ってリフノスに来る方もいらっしゃるかもしれませんので、そこは早急にやっていただきたいと思います。

4点目の t s u m i k i ですけども、今、河北の記者さんもいらっしゃいましたけれども、新聞の記事に t s u m i k i が大分、入りづらい、何のための施設か分からないなどの指摘が町議会から上がったと。これ、私も言ったかもしれませんが。ということだけでも、大分親しまれてきましたよという話で、今、町長の答弁にもございましたけれども、いろんなことをやっております。人づくりとか、起業とかの関係が多いことは確かですけども。

ただ、駅前のあんないいところに立地していて、誰も使えないのはもったいないと。前に一般質問でも、土日の観光協会が独りしかいないときに、せめてあそこが観光案内所みたいなものの役割をしてもらえたらという話もいたしました。t s u m i k i は非常にモダンな建物なんですけれども、日差しが非常に入るので絶えずカーテンを閉めているという状態なので、余計に何か見えないですし、t s u m i k i という存在は分かってきたけれども、あそこは入れないわというのが町民の正直な言葉でございます。

ぜひ、特に週末だけでも、あそこが、コーヒーショップ的なところがあれば、例えば、昨日も電車は20分遅れておりました。そういったときにでも、ちょっとコーヒーショップがあれば、これから寒くなりますし、駅の改修が無理でしたら、せめて今ある t s u m i k i を有効活用して、入りやすい工夫というのは幾らでもできると思うんですね。そんなに気取ってなくていいですから。入りやすい間口というものを考えていただきたいと思います。これもぜひお考えを伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

t s u m i k i に限らず、コミュニティセンターも中は休憩スペースとかもあるものでございますので、その辺の入りやすさというのは、なかなか個人差があるとは思いますが、誰もが入りやすいような工夫というのは、先ほども答弁したとおり、関係者、関係部署とも協

議しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、ますます親しまれる施設、また、町外者も、あそこがあつてきれいによかったねというような、全国紙にまで載った施設ですから有効活用しない手はないと思いますので、ぜひお願いいたします。

2点目に入ります。

女性防災リーダーの話なんですけれども、東日本大震災を経て、やはり女性の役割というのがクローズアップされました。特に避難所における女性の必要性とか、乳幼児の問題とか、高齢者の問題、いろいろ災害には出てまいります。女性防災リーダーを震災後、養成していただきまして、私も入りました。ただ、訓練がまるで男の方と同じで、何のための女性防災リーダーかということが全く、いまだに理解できておりません。防災リーダーの現況を、今、67名というお話でしたけれども、辞める方がどんどん出ているんですね。私もそろそろ返上しようかと思っているんですけれども、辞める方が出ているというのは、どんな原因だと思いますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） 再質問にお答えいたします。

辞める原因、直接的な原因はいろいろあるかと思いますが、やはり年齢的なものが一番大きなところかとは感じているところでございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 一番大きな原因は、私も含めて、70代とか60代以上が圧倒的人数ですから、これが年々ますます年は重ねるわけですので、何とか若い方に防災リーダーに入ってもらえるような工夫というのはなさっていますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

直接的な、今現在、何か工夫をしているかというのは、実質的には、防災リーダー養成講習会、それからフォローアップ講習会そのものは今、開催されていないというのが現状でございます。やはりこういった講座、各種会議等と言われるのは、参加しやすい体制づくりというのがよく言われます。夜間の開催だったり休日の開催、そういったものを様々な視点から見ていると、やはり参加者そのものが少ないというところは考えられるところかとは感じております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 質問書の中でも仙台のSBLというのが非常に大きな力を持ってきて、今度の男女共同参画の計画書の中にもはっきり明記されておりますけれども、町長の答弁の中には、婦人防火クラブでいろいろなことをしているというお話でしたけれども、うちの団地の例を申しますと、婦人防火クラブは1年ごとでございまして固定していらっしゃるわけではないと。上層部は固定しているでしょうけれども、固定しているわけではないと思いますし、やはり女性防災リーダーは必要だと思うんですね。役割がきちんと分かっていないから、これに応募する人もいないし、充て職のように年齢のいった人が暇だからじゃあ、やりますわという形になってしまうんだと思うんですね。

はっきり女性防災リーダー、せんだって、最も活躍している岩切地区の女性防災リーダー、SBLの方たちにお話を伺いました。そのときに、どんなことをしているのということで、岩切地区は女性宣言というものを震災の前に出して、安倍首相が国際防災会議ですか、仙台で行われました、あのときの開会式で岩切の女性宣言の話を出したくらいの老舗でございましてけれども、あそこは小学校のPTAの方たちが中心となってSBLをつくっております。年に2回、講習会としましていろんな勉強会はしているんですけども、そこで防災倉庫に何が入っているのかをきちんと勉強する機会は年に2回持っているんだそうです。そこに女性とか乳幼児に特化した物が入っているとか、そういったものも意見を言わせて、これはほんの1つの例ですけれども、そういったこともなさっているということで、私は、いざ、震災に限らず災害が起きたときに、そういったものもつかんでいるようなリーダーというものを養成するのも必要だと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

防災倉庫、防災備蓄品関係は、確かに直接的なお声というのは、今まで伺ってはいなかったところはございます。ただ、今、こういった内閣府のほうから災害対応力を強化する女性視点のガイドラインというのが既に公布されておまして、現在、我々のほうはこちらのガイドラインを参考にして備蓄品の整備等を行っております。

あと、遠藤議員がおっしゃるように、女性リーダーの役割としてSBLのものをちょっと勉強させていただきました。まさに自助、共助、公助、そしてリーダーの役割、こういったものを研修している、講習をしているというふうに書かれておりましたので、こういうところはぜひ我々のほうでも参考になるところとは考えておりました。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 内閣府のほうでも、2016年に避難所運営ガイドラインということで女性リーダーシップの重要性ということをやってらっしゃるようです。今、町でも女性リーダーの育成ということに力を入れて2回ですか、講座も持ったようでございます。

前の話に戻りますけれども、どうしても今の登録している方は年代が高いと。やはり若い方に来てほしいというものは、要は、当事者意識を植えつけるというか、当事者意識を持っていただく工夫というか、災害は日中の可能性もあるわけですね。震災もそうでしたけれども。女性と高齢者と子供しかいない時間帯に起きる可能性も、非常に大きくあるわけですね。そのときも女性防災リーダーというものがしっかりと確立していれば、かなりそういうときに動けるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

遠藤議員、おっしゃるとおりだと思っております。先ほどのコミュニティセンターのところでもおっしゃっていたとおり、シミュレーションというのがやはり大切なんだろうなと思えます。その中で、ぜひ当時の避難所運営、それから要支援、いろんな連絡体制があったかと思えます。そういった経験している方の体験談、そういったものがあれば、より効果的になってくるのではないかなとは思っておりました。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） いろいろな角度から、難しい問題ではありますけれども、やはり女性の観点ということに重きを置いて考えていただけると、いろいろ広がってくるのではないかと思っています。例えば、町の備蓄品の中に液体ミルクも備蓄したと。これは結構早くにやっていたで、私はよかったと思えますし、それから、移動式のトイレも2台、配置されました。さらに、面白い新聞記事を見たんですけれども、キッチンカーを置くといいという話がありまして、何かイベントにも使えるのかなと。非常食とかアレルギー対応に使うためには、今、炊き出しではなく、キッチンカーの活用というのも面白いというのも出ていました。こういったことも、女性は炊き出しみたいなイメージがあるんですけれども、そうではなく、若い人たちの意見ももらうとこういうことが、これは若い方の意見の中で出ておりました。

ですから、その若い方の意見ということで、4点目の町の会議への女性の登用についてですけれども、防災会議というものが、平成26年に利府町防災計画の出される前に会議がありまして、そのときの構成メンバーを教えてくださいました。そのときは、20名、行政職も入れて女性が3名でした。20名中、女性が3名でした。年齢層を見ると、やはり高い、平成26年の段階

では高かったです。

ですから、計画書をつくる前に会議があったということですがけれども、私は、防災会議はしょっちゅうやるべきだと思っております。いろいろな段階の防災会議というのがあるんでしょうけれども、充て職はもうこれは通用しませんので、ぜひ乳幼児をお持ちの方とか、あるいは、高齢者を支援している人とか、あらゆる層に女性が今、活躍しておりますから、そういった層の人を入れての防災会議が絶対、岩切で勉強させていただいたときも、まさにPTAから発達してというような経緯もございました。この辺を踏まえて、新しい若い人たちで防災会議、これは夜でもできますから。防災会議をやる必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

よく検討させていただきます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、力強く検討していただきたいと思います。やはり実のある会議というのが必要だと思います。ですから、会議にかけましたではなく、意見をもらえるような会議、この防災に関しては特に、若い方の乳幼児を抱えた方の困難さというのが、自分たちで、例えば、3日間ぐらいのミルクなりおむつなりは用意する必要があるとか、その年代の人たちがその年代の人に伝えるというのは、非常に強い力を持っていると思いますね。高齢者の私たちが言うよりもよほど力があると思います。

ですから、ぜひそこら辺もお願いしたいと思いますが、1つ、熊本地震のときはかなり女性目線というか、女性が活躍したという報告を浅野富美枝先生ですか、元宮城女子学院の教授をなさっていた先生の講演をお聞きしました。そのときに、職員もやはり女性ですので、職員たちも子供を育てて預けるところがなくて大変だったというようなこともありました。そこで、そのときは自衛隊が6グループつくりまして、自治体職員に向けての子供の預かり支援をしたという話でした。私も、確かにそういう面も必要なんだなと。町民だけではなく、自治体職員もしっかり支援してもらわなければ十分な活動ができないと思いますし、ぜひ自治体の女性職員も、多分、3. 11のときは困難が随分あったと思います。その辺り、女性の視点から、副町長、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

やはり当時、私たち女性職員も男性と一緒に災害対策に向き合うということだったんですけ

れども、やはり小さいお子さんを持っている職員につきましては、どうしてもやはり一緒にやれないということで大変皆さん、つらい思いをしたり、一緒に連帯感が出ないというふうなことで、すごくやはり悩んだ職員たちもおりました。そのときにやはり役場としても、できれば今、遠藤議員さんがおっしゃったように、できれば職員たちの子供たちを預かれないかというふうな案は出たんですけれども、なかなか実際にはできなかったということで、それについては私もすごく残念に今、思っているところなんです。

今後、今、大変ありがたいお話をいただいておりますので、町の職員におきましても一緒に防災の仕事ができるような体制づくりを進めていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、職員が健全な精神の状態でお仕事できれば、町民も助かるわけですから、どうぞあらゆる面で女性視点というものを忘れずに、いい行政を行っていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、15番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、明日は定刻より会議を開きますので御参集願ひます。

御苦労さまでした。

午後2時37分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和3年12月7日

議 長

署名議員

署名議員